

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年3月1日
(第26期) 至 平成20年2月29日

ポケットカード株式会社

(E04963)

第26期（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

ポケットカード株式会社

目 次

	頁
第26期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【営業実績】	10
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	33
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	61
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年5月30日

【事業年度】 第26期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

【会社名】 ポケットカード株式会社

【英訳名】 POCKET CARD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都 筑 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03)5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 池 田 一 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03)5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 池 田 一 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
営業収益 (百万円)	—	—	—	—	40,188
経常利益 (百万円)	—	—	—	—	3,168
当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	936
純資産額 (百万円)	—	—	—	—	49,555
総資産額 (百万円)	—	—	—	—	222,230
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	837.07
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	15.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	22.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	1.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△5,273
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△2,420
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	14,009
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	21,575
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	434 (369)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
営業収益 (百万円)	32,859	33,534	35,898	38,829	40,040
経常利益 (百万円)	4,724	7,239	8,330	6,377	3,042
当期純利益 (百万円)	2,521	3,688	4,481	1,248	863
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	11,268	11,268	11,268	11,268	11,268
発行済株式総数 (株)	30,380,222	30,135,222	30,135,222	60,270,444	60,270,444
純資産額 (百万円)	43,681	46,945	50,536	49,414	49,482
総資産額 (百万円)	136,440	157,811	177,246	203,678	222,060
1株当たり純資産額 (円)	1,461.33	1,558.06	1,677.27	834.68	835.84
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	32.00	17.00	12.75
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(15.00)	(8.50)	(8.50)
1株当たり 当期純利益 (円)	84.33	123.36	148.74	20.98	14.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.0	29.7	28.5	24.3	22.3
自己資本利益率 (%)	5.9	8.1	9.1	2.5	1.7
株価収益率 (倍)	12.0	15.4	8.7	33.0	26.9
配当性向 (%)	29.6	20.3	21.5	81.0	87.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,684	△19,317	△20,588	△22,137	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△940	△828	△1,360	△2,190	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,414	16,934	15,421	27,540	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,807	18,595	12,067	15,277	—
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	423 (793)	406 (656)	425 (563)	443 (494)	431 (369)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第22期から第25期の持分法を適用した場合の投資利益については、該当がないため記載しておりません。また、第26期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第23期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第26期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

5 当社は、平成18年3月1日付で、株式を1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。

6 第25期より純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和57年 5月	大阪市東区淡路町に株式会社エヌ・アイ・エーの100%出資、資本金2億円で株式会社ニチイ・クレジット・サービスを設立。
昭和57年 7月	消費者向無担保貸付及び割賦債権買取業務の営業開始。
昭和57年10月	当社の100%子会社として、株式会社ビブレ・クレジット・サービスを設立。
昭和58年10月	損害保険代理店業開始。
昭和59年 3月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録。
昭和59年 6月	C D機(現金自動貸出機)を設置。
昭和59年 7月	生命保険募集業務開始。
昭和61年 6月	マイカルグループ内使用自社クレジットによる業務を開始。
昭和62年 2月	株式会社エヌ・アイ・エーより株式会社ニチイ(現 株式会社マイカル)へ全株式譲渡。
平成元年 2月	「割賦販売法」に基づく割賦購入あっせん業者登録。 自社カードの発行。
平成 2年 9月	大阪市中央区道修町に本店移転。
平成 5年10月	マスターカードインターナショナル株式会社と提携し、MYCALマスターカード発行。
平成 5年11月	「旅行業法」に基づく旅行業の登録旅行代理店業務の開始。
平成 6年 3月	マイカルカード株式会社に商号変更。 同時に本店所在地を大阪市中央区淡路町から大阪市中央区道修町へ移転。
平成 7年 4月	割賦購入あっせん業に対する規制の撤廃に伴い加盟店の範囲拡大。
平成 8年 9月	株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
平成 9年 2月	株式会社マイカルより株式会社エステートマイカルへ一部株式譲渡。
平成 9年 6月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更。
平成10年 7月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第二部に上場。
平成11年 2月	株式会社マイカル、株式会社エステートマイカルより株式会社マイカルファイナンスへ全株式譲渡。
平成12年 2月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に指定。
平成12年10月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社等の登録。
平成13年 2月	株式会社マイカルファイナンスが株式会社マイカルと合併したことにより全株式が株式会社マイカルへ移転。
平成13年 4月	当社の株式を対象とした三洋信販株式会社の公開買付けにより、親会社が株式会社マイカルから三洋信販株式会社に異動。
平成13年12月	ポケットカード株式会社に商号変更。 同時に東京都港区三田に東京本社を設置。
平成14年 1月	当社の100%子会社株式会社ビブレ・クレジット・サービスを三洋信販株式会社に売却。
平成14年 5月	東京都港区三田に本店移転。
平成15年 5月	伊藤忠商事グループと資本・業務提携。 株式会社マイカルと伊藤忠ファイナンス株式会社の相対取引により、主要株主が株式会社マイカルから伊藤忠ファイナンス株式会社に異動。 第三者割当による新株発行により、伊藤忠商事株式会社に当社普通株式割当。
平成16年 2月	ファミマクレジット株式会社と資本・業務提携。
平成16年 4月	東京都港区芝に本店移転。
平成16年 8月	三井住友カード株式会社と提携し、「VISA」ブランドカードを発行。
平成17年 4月	株式会社ジェーシービーと提携。
平成17年 5月	株主優待制度を導入。
平成17年10月	P-oneカードを発行。
平成19年 9月	当社の100%子会社としてポケット・ダイレクト株式会社を設立。
平成19年11月	プロセッシング事業を開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社であるプロミス株式会社、三洋信販株式会社の企業集団に属し、総合あっせん、融資等の金融サービス事業を主な事業内容として営んでおります。また第2位の大株主である伊藤忠グループとの間に資本・業務提携を締結し、同グループにおけるリテール金融サービスを担う企業となっております。

なお、平成19年9月5日付でポケット・ダイレクト株式会社（当社100%子会社）を分社型新設分割（簡易分割）方式により設立し、当社の保険代理店業及び通信販売業を継承させました。

当社グループの事業概要及び当社グループ各社との関連は次のとおりであります。

主な事業の内容は、次のとおりであります。

(1) 金融サービス事業

A 総合あっせん部門

提出会社が信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という）に対して、クレジットカードを発行し、会員が提出会社の加盟店において金銭の代わりにそのカードにより商品購入及びサービスの提供を受ける取引形態であり、その利用代金は提出会社が会員に代わって加盟店に一括立替払を行い、会員からは一回払い、分割払いまたはリボルビング払い等により立替代金を回収するものであります。

B 個品あっせん部門

提出会社の加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、提出会社が信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらず商品の購入・サービスの提供の都度契約を行う取引形態であり、提出会社がその利用代金を顧客に代わって加盟店に一括立替払を行い、顧客からは一回払いまたは分割払いによりその立替代金を回収するものであります。

C 融資部門

(a) カードキャッシング

提出会社が発行するクレジットカードによる会員向け融資であり、主に提出会社及び提携先のCD・ATMによる融資であります。会員からは一回払いまたはリボルビング払いにより回収するものであります。

(b) 各種ローン

不特定の消費者からの提出会社への借入申込に対し、提出会社が信用調査のうえ承認した顧客に対して、直接融資を行うものであり、顧客からは一回払いまたは分割払いにより回収するものであります。

D 融資代行部門

提携先の発行するクレジットカード会員に対し、提出会社のCDにより当該カード発行会社に代わり融資を代行するものであり、提携クレジット会社から一括して融資金の返済を受けるものであります。

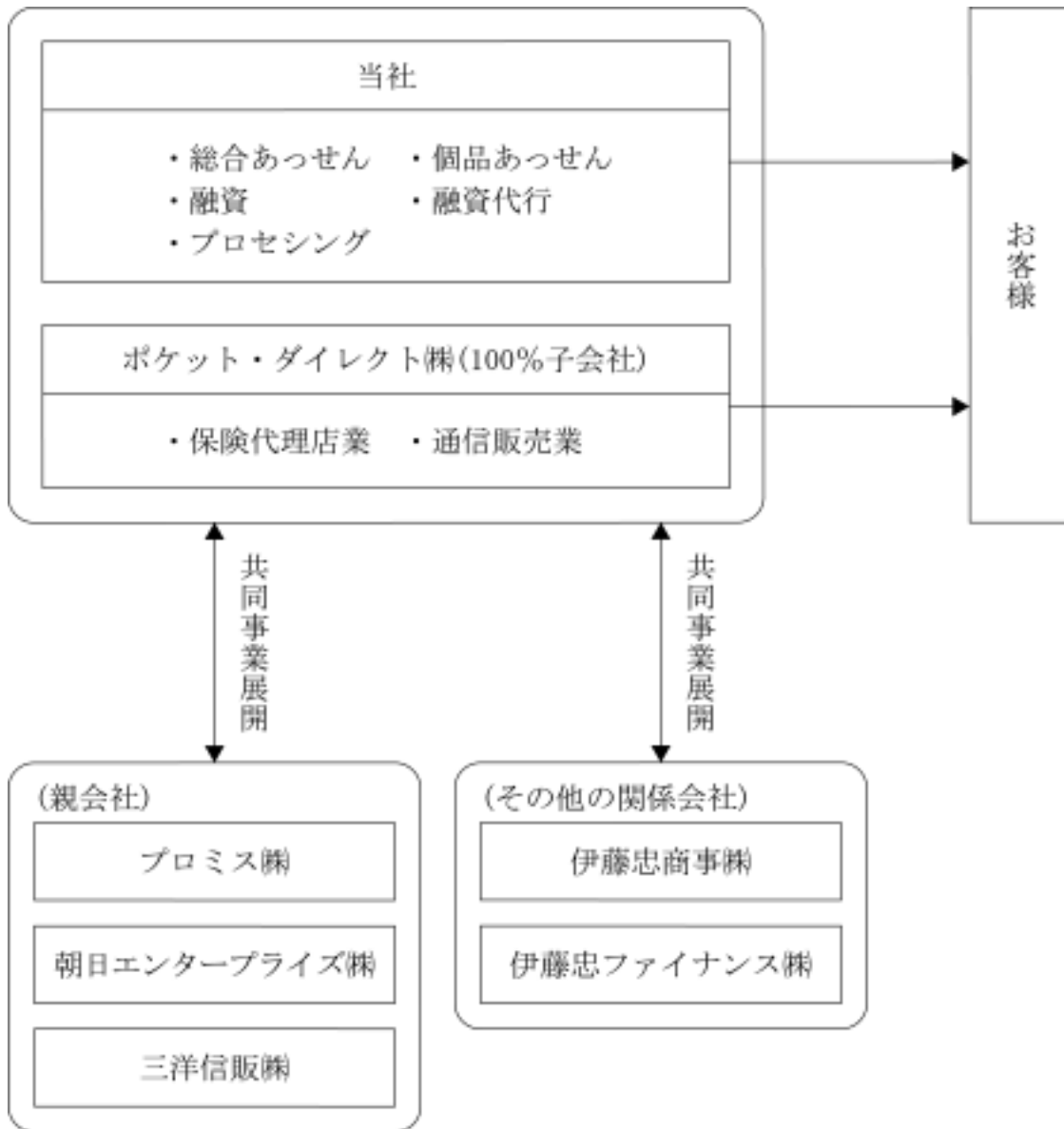
E プロセッシング部門

提携先の発行するクレジットカードの入会審査、カード発行、売上処理、各種お問い合わせ対応等、カードビジネス全般に亘る業務を受託し、これら受託業務の対価として手数料を受け取るものであります。

(2) その他の事業

当社100%子会社ポケット・ダイレクト株式会社が行う保険代理店業及び通信販売業等であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社) プロミス(株) (注) 1, 2, 3	東京都千代田区	80,737	消費者金融業	—	47.0 (47.0)	C D機の利用提携
朝日エンタープライズ(株) (注) 1, 3	東京都千代田区	63	有価証券の保有、運用、投資	—	47.0 (47.0)	—
三洋信販(株) (注) 1, 2	福岡市博多区	16,268	消費者金融業	—	47.0	C D機の利用提携 役員の兼任 1名
(連結子会社) ポケット・ダイレクト(株)	東京都港区	40	保険代理店業及び通信販売業	100.0	—	—
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株) (注) 2, 3	大阪市中央区	202,241	総合商社	—	23.4 (21.1)	—
伊藤忠ファイナンス(株)	東京都港区	3,470	金融関連業務全般	—	21.1	役員の兼任 1名

- (注) 1 議決権の被所有割合は100分の50以下であるものの、実質的に支配されているため親会社となっております。
- 2 プロミス(株)、三洋信販(株)及び伊藤忠商事(株)は、有価証券報告書提出会社であります。
- 3 ()内は間接所有割合(内書)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年2月29日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
金融サービス事業	361(365)
管理部門	73(4)
合計	434(369)

- (注) 1 従業員数は、就業人員により記載しております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
431(369)	36.6	7.3	4,959

- (注) 1 従業員数は、就業人員数により記載しております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

名称 ポケットカードユニオン

結成年月日 昭和62年3月17日

組合員数 371人(平成20年2月29日現在)

労使関係 U I ゼンセン同盟に加盟しており、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、金融市場での不確実性の増大や、原油・原材料価格の高騰、円高の進行など厳しい経済環境で推移しました。加えて、サブプライム問題の更なる損失が各国金融機関に及び始めたことから、経済の先行きに対する不透明感はより一層広がり、今後の経済環境についても一段と悪化する懸念が生じております。

当クレジットカード業界におきましては、公共料金、保険料等へのクレジットカード決済領域の拡大などにより、日常生活におけるクレジットカードの利用がさらに浸透し、業界発展への動きがみられました。しかし一方では、利息返還請求が高水準で推移していることや、新貸金業法並びに平成19年12月に発足した日本貸金業協会による自主規制ルールへの対応の本格化、業界の垣根を越えた合従連衡の動きの加速など、当業界を取り巻くビジネス環境は厳しいものとなっております。

このような中、当社グループは、競争の激化するクレジットカード業界において、確固たる存在感を発揮するオンリー・ワン企業を目指し、割賦購入あっせん事業・融資事業・その他事業からバランスよく収益をあげるための収益構造の改革、筋肉質なコスト体制の構築、伊藤忠グループを中心とした新規提携先企業の開拓、ニュービジネスの創造など、「ビジネスモデル変革への挑戦とサービス品質の向上」をスローガンに、積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、ショッピングリボの拡大による割賦購入あっせん収入の増加や、当期より開始しましたプロセッシング事業からの収入増等により、営業収益は401億88百万円となりましたが、利息返還請求関連費用の増加や新事業開始に伴う先行投資費用の増加等により、営業利益31億61百万円、経常利益31億68百万円、当期純利益9億36百万円となりました。

なお、当期より連結財務諸表を作成しておりますので、前期との比較分析は行っておりません。セグメント別の概況については次のとおりであります。

割賦購入あっせんについて

割賦購入あっせん事業につきましては、各種マーケティング施策の実施により利用会員数が増加し、一人当たりの利用単価、利用回数も増加したことにより、取扱高が2,411億54百万円と拡大したことに加え、支払自由型リボカードの発行やシステム面での利便性の向上など、ショッピングリボ拡大への積極的な取り組みによりリボルビング残高が増加したことで、営業収益は60億81百万円となりました。

融資について

融資事業につきましては、貸金業法の改正をふまえ与信の厳格化を進めた一方で、会員一人ひとりの信用度に応じた機動的な与信枠の設定や、新型ローン商品の提供等により、債権流動化分を含む融資残高は1,391億40百万円、営業収益は314億31百万円となりました。

営業ネットワークの拡大と会員獲得等について

営業ネットワークの拡大については、当期は新たに、「VANQUISH(ヴァンキッシュ)」や「VAROSH(ヴァロッシュ)」など、若者に人気のファッションブランドを手掛ける株式会社セーのデザインと提携し、平成19年8月から「VANQUISH CARD(ヴァンキッシュカード)」を発行しました。このカードでは、通常のクレジットカードに加え、リボ払い専用カードも発行しており、若者の消費動向に合わせた商品設計となっております。

また、これまで保証事業において共同で事業展開しておりましたファミマクレジット株式会社との間に、新たにプロセシング事業における包括的な業務提携を締結、平成19年11月より同事業を開始し、両社における共同事業をより発展的に展開してまいります。同事業では、同社が発行する「ファミマTカード」の入会審査、カード発行、売上処理、お問い合わせ対応、その他事務処理業務など、幅広い業務を当社が受託し、業務の効率化及びサービスレベルの向上を図ります。今後は両社におけるビジネスシナジーのさらなる追求を図るとともに、同事業を新たな収益の柱として確立してまいります。

会員サービスの拡充については、平成19年6月から日興コーディアル証券株式会社と提携し、当社会員向けに金融商品仲介サービスの提供を開始いたしました。今回のサービス導入に伴い、当社では会員向け投資サイトを新たに開設し、同社の口座開設や資料請求の受付に加え、投資コラムの連載や投資スタイル診断など、投資に関する様々な情報の提供を行っております。

この他にも、より高い利便性の提供を目的として、ポイントプログラムで交換いただける商品・サービスを大幅に拡充したこと、インターネット上でお客様が安心してカードをご利用いただけるようセキュリティ強化の観点から本人認証サービス(3Dセキュア)、オンラインで明細書を確認できるサービスを導入したことなど、お客様満足度向上の為の様々な取り組みを実施しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、215億75百万円となりました。なお、当社グループは、当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しておりますので、前期との比較の記載は行っておりません。

営業活動におけるキャッシュ・フロー

当期における営業活動による資金の減少は、52億73百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が22億5百万円、仕入債務の増加が10億60百万円となった一方で、割賦売掛金の増加が106億18百万円となったこと等によるものであります。

投資活動におけるキャッシュ・フロー

当期における投資活動による資金の減少は、24億20百万円となりました。これは主に、有価証券の売却による収入が3億67百万円あったものの、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出27億31百万円によるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フロー

当期における財務活動による資金の増加は、140億9百万円となりました。これは主に、割賦売掛金の増加等に対応するため、社債等による純調達額が150億16百万円となったものの、配当金の支払による支出が10億6百万円となったことによるものであります。

2 【営業実績】

(1) 当社グループにおける営業実績

営業貸付金の種類別残高等については、連結子会社に該当事業がないため、「(2) 提出会社における営業実績」に記載しております。

部門別取扱高

部門別	当連結会計年度	
	自 平成19年3月1日	至 平成20年2月29日
総合あっせん(百万円)	240,664	
個品あっせん(百万円)	490	
融資(百万円)	111,175	
融資代行(百万円)	10,105	
その他(百万円)	3,147	
計(百万円)	365,582	

(注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。

2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引のつど提出会社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 提出会社が直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。

融資代行 提携先が行った融資に関する業務代行取引であり、取扱高の範囲は代行融資額であります。

その他 保険代理店業務及び旅行代理店業務による取引であり、取扱高の範囲はそれぞれ顧客の支払保険料、旅行代金であります。

3 取扱高には、消費税等を含めておりません(総合あっせん、個品あっせん及びその他のうち旅行取扱高を除く)。

部門別営業収益

部門別	当連結会計年度	
	自 平成19年3月1日	至 平成20年2月29日
総合あっせん(百万円)	6,036	
個品あっせん(百万円)	45	
融資(百万円)	31,431	
融資代行(百万円)	111	
その他(百万円)	2,564	
計(百万円)	40,188	

(注) 営業収益には、消費税等を含めておりません。

(2) 提出会社における営業実績

営業貸付金等の内訳

(イ) 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	315,173	100.0	139,140	99.8	22.37
不動産担保(住宅向を除く)	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	315,173	100.0	139,140	99.8	22.37
事業者向	44	0.0	320	0.2	0.94
計	44	0.0	320	0.2	0.94
合計	315,217	100.0	139,461	100.0	22.32

(注) 1 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金900百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ロ) 資金調達内訳

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	93,606	2.26
その他	61,500	1.80
社債・CP	61,500	1.80
合計	155,106	2.07
自己資本	69,733	—
資本金・出資金	11,268	—

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

(ハ)業種別貸付金残高内訳

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—
卸売・小売業、飲食業	1	0.0	3	0.0
金融・保険業	43	0.0	317	0.2
不動産業	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—
個人	308,185	100.0	139,140	99.8
その他	—	—	—	—
合計	308,229	100.0	139,461	100.0

(注) 1 貸付金の先数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金900百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ニ)担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
財団	—	—
その他	3	0.0
計	3	0.0
保証	—	—
無担保	139,457	100.0
合計	139,461	100.0

(注) 1 貸付金の残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金900百万円が含まれております。

2 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ホ) 期間別貸付金残高内訳

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
リボルビング	279,813	88.8	131,567	94.3
1年以下	35,403	11.2	7,890	5.7
1年超5年以下	1	0.0	3	0.0
5年超10年以下	—	—	—	—
10年超15年以下	—	—	—	—
15年超20年以下	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	315,217	100.0	139,461	100.0
一件当たり平均期間			—	

- (注) 1 リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上しております。
2 一件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。
3 貸付金の件数及び残高には、営業貸付金債権流動化により、オフバランスとなった営業貸付金900百万円が含まれております。
4 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

部門別取扱高

部門別	前事業年度		当事業年度	
	自	平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	自	平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
総合あっせん(百万円)		211,392		240,664
個品あっせん(百万円)		467		490
融資(百万円)		133,016		111,175
融資代行(百万円)		14,604		10,105
その他(百万円)		3,974		1,719
計(百万円)		363,454		364,154

- (注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。
2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。
総合あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
個品あっせん クレジットカードを用いず、取引のつど提出会社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
融資 提出会社が直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。
融資代行 提携先が行った融資に関する業務代行取引であり、取扱高の範囲は代行融資額であります。
その他 保険代理店業務及び旅行代理店業務による取引であり、取扱高の範囲はそれぞれ顧客の支払保険料、旅行代金であります。
3 取扱高には、消費税等を含めておりません(総合あっせん、個品あっせん及びその他のうち旅行取扱高を除く)。

部門別営業収益

部門別	前事業年度		当事業年度	
	自	平成18年3月1日	自	平成19年3月1日
	至	平成19年2月28日	至	平成20年2月29日
総合あっせん(百万円)		4,779		6,036
個品あっせん(百万円)		44		45
融資(百万円)		31,575		31,431
融資代行(百万円)		166		111
その他(百万円)		2,263		2,415
計(百万円)		38,829		40,040

(注) 営業収益には、消費税等を含めておりません。

割賦売掛金資産残高

部門別	前事業年度		当事業年度	
	平成19年2月28日現在		平成20年2月29日現在	
総合あっせん(百万円)		45,597		56,205
個品あっせん(百万円)		474		484
計(百万円)		46,071		56,689

営業貸付金残高

部門別	前事業年度		当事業年度	
	平成19年2月28日現在		平成20年2月29日現在	
融資(百万円)		135,222		138,240
融資代行(百万円)		340		317
計(百万円)		135,563		138,557

クレジットカード会員数及び利用件数

区分	前事業年度		当事業年度	
	平成19年2月28日現在		平成20年2月29日現在	
クレジットカード会員数(枚)		4,025,093		4,064,623
利用件数				
総合あっせん(件)		3,030,072		3,143,898
個品あっせん(件)		159		233
消費者融資(件)		170,643		154,166
計(件)		3,200,874		3,298,297

(注) 利用件数については、平成19年2月及び平成20年2月における月間利用件数であります。

1 店舗当たり取扱高及び従業員1人当たり取扱高

区分	前事業年度		当事業年度	
	自	平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	自	平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
取扱高(百万円)		363,454		364,154
営業店舗数(店)		34		27
従業員数(人)		443		431
営業店1店舗当たり取扱高(百万円)		10,689		13,487
従業員1人当たり取扱高(百万円)		820		844

- (注) 1 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、それぞれ期末日における営業店数及び従業員数により算出しております。
- 2 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は含んでおりません。
- 3 営業店舗数には、無人店舗は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の属するクレジットカード業界におきましては、税金や社会保険料へのクレジットカード決済の導入が期待されていることや、電子マネーの普及に伴う小額決済市場の拡大など、クレジットカード市場全体では引き続き拡大が見込まれております。一方で、利息返還請求の増加や新貸金業法及び自主規制ルールへの対応、メガバンクを中心とした業界再編の動きの活発化など、当社を取り巻く経営環境は大きく変化することが予想されます。

また、内部統制報告制度の導入により、企業のコーポレート・ガバナンスに対する社会的関心が高まっております。

このような経営環境の中、当社はお客さまに選ばれるオンリーワンのカード会社を目指し、既成概念に囚われない新しい発想・視点による「ビジネスモデルの変革」、お客さまのニーズに応えた「商品・サービス満足度の向上」、オンリーワン・サービス実現のための「ネット及び新規ビジネスの開発と推進」、安定した経営体制構築のための「債権管理の強化」、信頼される企業となるための「コンプライアンス管理と内部統制の強化」を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

融資事業関連の法的規制等について

(i) 貸金業法の改正について

当社グループの主要業務の一つであります融資業務は、「貸金業法」及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という）の適用を受けております。

今般、多重債務問題の解決を目的として、平成18年12月に出資法上限金利の引下げ並びに貸金業規制法全般に亘る改正がなされ、平成19年12月には、従前の「貸金の規制等に関する法律」（以下、「旧貸金業規制法」）が「貸金業法」として、改正、施行されております。これに加え、当社グループは、貸金業法の施行日から新たに発足した日本貸金業協会に入会しており、同協会の自主規制基準等についても考慮する必要があります。このうち、出資法上限金利の利息制限法上限金利水準への引き下げ、貸付けに関する総量規制の導入については、公布から概ね3年以内を目処に実施することになっております。これに伴い、当社グループは、営業貸付金の内、新たに定められた出資法の上限金利よりも高い水準の金利を適用しているものについては適用金利を引き下げる必要があります。また、顧客の信用情報に関する調査を実施し他社からの借入状況等を勘案した結果、従来貸付けを行なうことができた顧客に対し貸付けを実施しないことや、顧客の返済能力を超えていると認められる部分について貸付けを抑制する必要があります。なお、当社グループは、平成19年11月より新たな営業貸付金については、新たに定められた出資法の上限金利よりも低い水準の金利に引き下げております。

これらの規制が実施されることにより、各社の貸し出しスタンスの変更や与信の厳格化が進行する可能性があり、当業界の市場規模が縮小し、貸倒れが増加する恐れがあります。

当社グループは適切に融資事業を行ってまいりますが、今後これらの法改正により、予想を超えて利息収入が減少する場合や、業務運用の変更やシステム開発に伴いコストが大幅に増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) みなし弁済及び超過利息返還請求について

当社グループは、平成19年11月より新たな営業貸付金については、「利息制限法」第1条第1項に定められた利息の最高限度（元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額）よりも低い水準の金利を提供しておりますが、過去に実施した貸付けにおいて、「利息制限法」に定められた利息の最高限度を超過する部分があります。

利息制限法ではこの超過部分についての利息の契約は無効とされておりますが、同条第2項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することはできないとされております。しかし、貸金業法第43条は、一定の条件を満たす場合に当該超過部分を有効な利息の弁済とみなす（以下、「みなし弁済」という。）としております。

一方で、近年「みなし弁済」が認められる場合の要件を厳格に解釈し、有効な利息の弁済と認められない判例も出てきております。こうした司法判断を受けて、平成18年4月に旧貸金業規制法第18条（受取証書の記載事項等）、同年7月に同法第17条（契約書面の記載事項等）に係る施行規則

が改正され、貸金業者による顧客への書面交付義務等が厳格化されております。

当社グループにおいても、同施行規則の改正により各種対応を図る必要があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「みなし弁済」適用要件の厳格化により、利息制限法に定められた利息の最高限度を超過する部分の返還請求が増加していることから、当該損失に備え引当金の計上を行っておりますが、予想を超えて増加した場合、または関連法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務規制等について

当社グループは「貸金業法」の適用を受けており、経営管理等、業務の適切性（法令等遵守態勢、顧客情報の管理等）及び業務の透明性の確保等について、平成19年12月の「貸金業者向けの総合的な監督指針」により、貸金業務における行動指針が定められております。また、当社グループの総合あっせん、個品あっせん事業は、「割賦販売法」の適用を受けており、各種の業務規制（取引条件の表示、書面の交付、契約の解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入のあっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える借入の防止、報告書の徴収、継続的役務取引に関する消費者トラブル防止等）を受けております。

これらの法令等の規制を遵守できなかった場合、行政処分又は罰則等を受ける恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等が改正された場合、改正の内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制等について

「破産法」「民事再生法」「特定調停法」「司法書士法」等、当社グループの行う事業に関連する各種法令等が改正された場合、改正の内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達及び調達金利について

クレジットカード会社のビジネスモデルにおいて、安定した資金調達はビジネスの根幹をなす重要な業務であり、当社グループは、都市銀行、地方銀行並びに信託銀行等からの借入、社債・CPの発行及び資産証券化の実施等、資金調達手段の拡大・多様化を図り、安定した資金調達を行っております。

しかし、市場環境の大幅な変化、業績悪化等の理由による当社グループの信用力の低下、信用格付けの引き下げなどの事態が発生した場合、取引先金融機関の貸出姿勢が変更されることや債券市場における資金調達能力が低下する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達を行なう際の調達金利は、市場環境その他の要因により変動し、資金調達に係る費用もこの影響を受けます。当社グループは、資金調達手段の拡大・多様化、金利スワップの活用等により金利変動リスクの軽減を図っておりますが、将来の市場環境及び金利の動向によっては機動的な調達が困難になる可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケットの競争環境変化について

当社グループの属するクレジットカード業界においては、銀行系・信販系・流通系といった業態の垣根を越えた合併・再編の動きが活発に行なわれております。当社グループは、クレジットカード業界における「Only One企業」を目指し、競争優位性のある独創的なサービス・価値（オンリーワン・サービス）の提供と企業総合力の向上に努めておりますが、今後当業界の競争環境は大きく変化する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

平成15年5月に個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）の基本法が公布・施行され、平成17年4月に全面施行されております。当社グループは同法における個人情報取扱事業者に該当します。当社グループは、お客さまからお預りした個人情報を厳格に取扱い管理することがクレジットカード会社の社会的責務と認識し、情報セキュリティ体制の強化、従業員への社内教育の徹底等、個人情報の取扱いに万全を尽くしており、個人情報を適切に管理している企業として平成17年12月にはプライバシーマークを取得するなど、継続的な改善に努めております。しかしながら、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合及びその他何らかの原因により個人情報が流出した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報ネットワーク又は技術的システム等に生じる混乱、故障、その他の障害について

当社グループは業務の遂行上、内部及び外部の情報ネットワークシステム又は技術システム等に依存しております。これらのネットワーク又はシステムにおいて、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合、自然災害、停電、コンピューターウィルス及びこれに類する事象により障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成19年7月30日開催の取締役会において承認された会社分割計画書に基づき、平成19年9月5日を分割期日として、当社の保険代理店業及び通信販売業部門を新たに設立したポケット・ダイレクト株式会社に承継させております。

会社分割に関する事項の概要は、次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

保険代理店事業及び通信販売事業の拡大及び効率化を図るため。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、ポケット・ダイレクト株式会社を承継会社とする分社型新設分割（簡易分割）

(3) 分割期日

平成19年9月5日

(4) ポケット・ダイレクト株式会社の概要

住所 東京都港区芝1丁目5番9号

代表者 代表取締役社長 小林 直人

資本金 40百万円

(5) 承継する事業の内容

保険代理店事業、通信販売事業

(6) 承継する資産・負債の状況

資産		負債	
流動資産	122百万円	流動負債	42百万円
固定資産	1百万円	固定負債	1百万円
合計	122百万円	合計	42百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループは、割賦あっせん、融資等の金融サービス事業、保険代理店業及び通信販売業等を営んでおりますが、流通系クレジットカード会社として培った対面営業力の強み、親会社であるプロミス(株)、三洋信販(株)とのシナジーであるクレジットエンジン(与信・債権管理機能)の強み、戦略的パートナーである伊藤忠グループとのチャンネル開発力の強みを融合し、規模によらない独自のセグメントに強みを発揮する競争力の高い企業を目指しております。

当社グループの主な営業収益は、クレジットカード利用による割賦購入あっせん収益、融資収益及びプロセッシング事業からの収益であり、特に融資収益は当連結会計年度において営業収益全体の約8割を占めております。

一方、当社グループの主な営業費用は、資金調達に伴う金融費用、カード獲得・発行に伴う販売費用、人件費等であり、それぞれローコスト化を進めております。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは、当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しておりますので、前期との比較の記載は行っておりません。

(1) 経営成績について

当連結会計年度の業績につきましては、営業収益が401億88百万円となる一方、営業費用が370億27百万円となった結果、営業利益は31億61百万円、経常利益は31億68百万円、当期純利益は9億36百万円となりました。

営業収益

割賦購入あっせん事業につきましては、各種マーケティング施策の実施により利用会員数が増加、一人当たりの利用単価、利用回数も増加したことに加え、支払自由型リボカードの発行やシステム面での利便性の向上などのショッピングリボ拡大への積極的な取り組みなどにより、取扱高は2,411億54百万円、営業収益は60億81百万円となりました。

融資事業につきましては、貸金業法の改正をふまえ与信の厳格化を進めた一方で、会員一人ひとりの信用度に応じた機動的な与信枠の設定や、新型ローン商品の提供等により、債権流動化分を含む融資残高は1,391億40百万円、営業収益は314億31百万円となりました。

この結果、営業収益全体では401億88百万円となりました。

営業費用

利用率の向上と効率性を重視した会員獲得の推進やオンライン明細書サービスを開始したことなど業務全般の効率化によりコスト削減に努めたものの、利息返還請求の高水準で推移したことに伴う貸倒関連費用の増加等により、営業費用は370億27百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益が31億61百万円、営業外収益が23百万円、営業外費用が17百万円となったことから、31億68百万円となりました。

特別利益

保有株式の売却により、特別利益は3億45百万円となりました。

特別損失

旧基幹システムの除却損及び保有有価証券評価損の計上により、特別損失は13億8百万円となりました。

(2) 財政状態について

当連結会計年度において、資産合計が2,222億30百万円、負債合計が1,726億74百万円、純資産合計が495億55百万円となり、自己資本比率は22.3%となりました。詳細は次のとおりであります。

資産の部

流動資産は2,140億99百万円となりました。これは主に、割賦売掛金566億89百万円、営業貸付金1,385億57百万円であります。

固定資産は81億31百万円となりました。これは主にソフトウェア50億21百万円であります。

負債の部

流動負債は888億44百万円、固定負債は838億29百万円となりました。

これは主に、有利子負債の残高1,551億6百万円、ポイント引当金7億70百万円、利息返還損失引当金30億18百万円であります。

純資産の部

当連結会計年度末の利益剰余金は、当期純利益を9億36百万円計上し、268億55百万円となり、純資産合計は495億55百万円となりました。

(3) 資金調達及び資金の流動性

当社は、割賦あっせん事業、融資事業、設備投資、各種経費の支払等に対して、流動性のある資金を必要としておりますが、かかる資金需要に備え、資金調達の安定性強化と資金調達コストの圧縮を図るため、資金調達方法を多様化し、調達先を分散しております。

具体的には、当社の資金調達は、間接調達(金融機関調達)と直接調達(資本市場調達)で構成されています。間接調達は都市銀行、信託銀行、地方銀行等からの借入れであり、直接調達は、社債、商業ペーパー及び債権流動化等であります。

なお、当連結会計年度末の資金調達残高全体に対する直接調達残高の比率は40.0%となっておりますが、同比率を、金融環境等に応じて機動的にコントロールし、最適な調達構成を目指しております。

当社グループは、当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物、今後の営業活動によって得られるキャッシュ・フロー並びに既存の間接、直接調達による資金が、当面の営業活動を維持するのに十分な水準であると考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は、23億41百万円であります。その主な内訳は、基幹システム及び債権管理システムの拡充等によるものであります。

また、当連結会計年度中の除却の総額は6億81百万円であります。その主な内訳は、基幹システムの更新に伴う旧基幹システムの除却によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (区分及び所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	41	63	104	128
新大阪センター (大阪市淀川区)	事務業務	57	99	157	184
北海道支店 (札幌市中央区) (1営業所)	営業用設備	4	1	5	1
東北支店 (仙台市青葉区) (3営業所)	営業用設備	2	0	3	14
関東支店 (東京都港区) (4営業所)	営業用設備	12	1	14	17
中部支店 (名古屋市中村区) (2営業所)	営業用設備	1	1	2	9
近畿第一支店 (神戸市中央区) (8営業所)	営業用設備	25	17	42	44
中国支店 (広島市南区) (5営業所)	営業用設備	9	1	11	16
九州支店 (福岡市博多区) (4営業所)	営業用設備	10	2	12	18

- (注) 1 金額は帳簿価額によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
 3 従業員の中には、臨時従業員数369名を含んでおりません。
 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数(台)	リース期間 (年)	年間支払リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
CD (現金自動支払機) (所有権移転外ファイナンスリース)	82	5	36	122

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

設備の内容	設備計画の必要性	工期		予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)
		着手	完成予定			
既存システムの追加開発	事業の拡大及び事務の効率化	平成20年3月	平成21年2月	1,415	—	1,415
合計				1,415	—	1,415

(注) 1 今後の所要資金1,415百万円は、全額自己資金を充当の予定であります。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

国内子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,270,444	60,270,444	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	60,270,444	60,270,444	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年5月3日 (注)1	680	31,060	248	11,268	248	12,577
平成15年7月18日 (注)2	△680	30,380	—	11,268	—	12,577
平成17年1月21日 (注)2	△245	30,135	—	11,268	—	12,577
平成18年3月1日 (注)3	30,135	60,270	—	11,268	—	12,577

(注) 1 第三者割当 発行価額730円、資本組入額365円

割当先 伊藤忠商事株式会社

2 自己株式の消却による減少によるものであります。

3 平成18年3月1日の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	27	53	57	4	9,211	9,382	—
所有株式数 (単元)	—	48,803	2,246	427,623	43,149	25	79,811	601,657	104,744
所有株式数 の割合(%)	—	8.10	0.37	71.08	7.18	0.00	13.27	100.0	—

- (注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式1,069,257株がそれぞれ10,692単元及び57株含まれております。なお、自己株式1,069,317株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,069,257株であります。
- 2 証券保管振替機構名義失念株式は、上記「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三洋信販(株)	福岡市博多区上呉服町1番8号	27,788	46.11
伊藤忠ファイナンス(株)	東京都港区北青山2丁目5番1号	12,455	20.67
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,452	2.41
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,360	2.26
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,169	1.94
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,007	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	623	1.03
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	443	0.74
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	422	0.70
シービー ロンドン ステイッチン グ ペンションファンズ メタル エン テクニーク (常任代理人 シティバンク銀行(株) 証券業務部)	BURGEMEESTER ELZENLAAN 329, 2282MZ RIJSWIJK, THE NETHERLANDS (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	381	0.63
計	—	47,102	78.15

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,069千株あります。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行(株) 1,169千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,007千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 623千株

住友信託銀行(株) 67千株

3 平成20年2月6日付で次の法人から大量保有報告書の変更報告書の提出があり、当該株主を含む3社で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、期末日現在における当該法人名義の保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラックロック・インベストメント・マネジメン ト・インターナショナル・リミテッド	323	0.54
ブラックロック・ジャパン株式会社	991	1.64
ブラックロック・インベストメント・マネジメン ト(ユーケー) リミテッド	457	0.76
計	1,772	2.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,069,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式59,096,500	590,965	同上
単元未満株式	普通株式 104,744	—	同上
発行済株式総数	60,270,444	—	—
総株主の議決権	—	590,965	—

(注) 「完全議決権株式(その他)及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び32株含まれております。

【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード(株)	東京都港区芝 一丁目5番9号	1,069,200	—	1,069,200	1.77
計	—	1,069,200	—	1,069,200	1.77

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	850	513,702
当期間における取得自己株式	53	15,042

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	168	204,196	46	55,900
保有自己株式数	1,069,257	—	1,069,264	—

(注) 保有自己株式数には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な事項であると位置付け、業績に応じた株主の皆さまへの適正な利益還元を実現すると共に、事業の拡大及び企業競争力の強化のための内部留保を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は、4.25円（1株につき8.5円の間配当実施のため、通期では12.75円）の普通配当の実施を決定いたしました。

当期の内部留保資金につきましては、新たな業務提携に向けた取組み及び財務基盤の強化に役立ててまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成19年10月10日 取締役会決議	503	8.50
平成20年4月10日 取締役会決議	251	4.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高(円)	1,242	1,950	3,810 □1,388	1,582	744
最低(円)	699	986	1,724 □1,293	625	268

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、□印は株式分割権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	636	629	487	459	392	409
最低(円)	382	405	355	369	282	268

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		松本 睦彦	昭和20年6月7日生	昭和44年7月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成8年6月 同行取締役業務統括部長兼業務統括部CS推進室長 平成12年5月 同行常務執行役員個人総括部長兼個人総括部CS推進室長・個人総括部リスク管理室長 平成13年4月 同行常務取締役兼常務執行役員個人部門副責任役員 平成15年6月 同行専務取締役兼専務執行役員個人部門統括責任役員事務統括部・事務管理部・信託部担当役員 平成16年6月 銀泉株式会社代表取締役社長 平成18年5月 当社取締役会長(現任) 平成18年6月 三洋信販株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年6月 三洋信販債権回収株式会社取締役会長 平成18年6月 株式会社エージーカード取締役会長(現任)	(注)3	115
代表取締役社長		都筑 誠	昭和18年7月9日生	昭和42年4月 株式会社東都銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 昭和59年4月 同行要町支店長 平成8年6月 同行取締役支店部長 平成10年6月 極東証券株式会社専務取締役 平成12年6月 三洋信販債権回収株式会社代表取締役社長 平成13年1月 三洋信販株式会社専務執行役員 平成14年4月 アットローン株式会社取締役 平成15年9月 当社特別顧問 平成15年10月 三洋信販債権回収株式会社取締役副会長 平成15年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成16年10月 三洋信販債権回収株式会社取締役	(注)3	154
取締役		渡辺 恵一	昭和28年7月6日生	昭和51年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成8年6月 同行月島支店長 平成10年4月 同行融資企画部政策投資室長 平成11年10月 同行目黒支店長 平成14年10月 同行銀座法人営業第一部長 平成15年10月 当社常務執行役員 平成15年11月 当社常務執行役員企画グループ管掌 平成17年5月 当社取締役兼常務執行役員企画グループ管掌兼財務経理グループ管掌 平成19年5月 当社取締役兼専務執行役員最高財務責任者(CFO)財務部担当・経理部担当・リスク管理部担当・人事総務部担当 平成20年5月 当社取締役兼専務執行役員最高財務責任者(CFO)経営管理室担当・リスク管理部担当・経理部担当(現任)	(注)3	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		今里賢治	昭和33年8月4日生	昭和56年4月 三洋信販株式会社入社 平成14年3月 当社与信管理部長 平成16年1月 当社執行役員業務グループ管掌兼 与信管理部長 平成20年4月 当社取締役兼常務執行役員業務グ ループ担当(現任)	(注)3	32
取締役		渡邊博	昭和26年8月24日生	昭和49年4月 株式会社住友銀行入行(現 株式 会社三井住友銀行) 平成3年5月 住銀アメックス・サービス株式会 社出向企画部長 平成6年4月 株式会社三井住友銀行武蔵中原支 店長 平成8年7月 住銀保証株式会社出向取締役企画 本部長 平成10年11月 同社個人審査部長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行個人審査部 長 平成14年6月 三井住友カード株式会社出向営業 統括部長 平成15年6月 同社取締役ファイナンス事業部長 平成17年6月 株式会社クオーク顧問兼株式会社 クオークローン(現株式会社タン ポート)常務取締役 平成19年6月 株式会社クオーク執行役員本社支 配人 平成20年5月 当社取締役兼常務執行役員支店営 業部担当(現任)	(注)3	—
取締役		雪矢正隆	昭和31年5月8日生	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年4月 同社大阪建設部大阪建設第二課長 平成9年4月 大阪イトーピアゴルフ株式会社出 向(代表取締役副社長) 平成12年5月 伊藤忠都市開発株式会社出向 平成14年4月 伊藤忠商事株式会社金融・不動 産・保険・物流部門経営企画部長 代行 平成16年4月 同社金融・不動産・保険・物流部 門経営企画部長兼金融・不動産・ 保険・物流カンパニーチーフイン フォメーションオフィサー 平成18年4月 同社金融部門長兼金融投資戦略室 長 平成18年4月 伊藤忠ファイナンス株式会社取締 役(現任) 平成18年5月 当社取締役(現任) 平成19年4月 伊藤忠商事株式会社金融部門長 平成20年4月 同社執行役員金融・保険部門長兼 オリコ関連事業統轄部長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		草野元彦	昭和22年10月15日生	昭和46年4月 株式会社日本不動産銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 平成5年7月 同行資本市場部長 平成7年6月 同行広島支店長 平成10年8月 同行資金証券企画部長 平成10年12月 同行代表取締役副頭取 平成12年9月 あおぞらアセットマネジメント株式会社代表取締役社長 平成13年11月 当社顧問 平成13年11月 当社常務執行役員財経担当 平成14年11月 当社常務執行役員財務経理グループ管掌兼経理部長 平成16年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	41
監査役		長谷一雄	昭和28年9月5日生	昭和55年10月 第二東京弁護士会登録 昭和60年10月 日本弁護士連合会広報室嘱託 平成5年7月 九段総合法律特許事務所設立 平成14年10月 キャピタル・グリーン法律事務所設立 平成16年5月 当社監査役(現任)	(注)4	10
監査役		稲光孝	昭和25年6月3日生	昭和49年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成9年10月 同行調布駅前支店長 平成11年4月 同行審査第二部審査役 平成13年4月 S M B C ローン債権回収株式会社取締役企画本部副本部長 平成17年6月 同社取締役企画本部担当役員 平成18年4月 三洋信販株式会社執行役員グループ戦略推進担当兼グループ戦略推進部長 平成18年6月 株式会社シー・ヴィ・シー監査役(現任) 平成18年6月 三洋エンタープライズ株式会社監査役(現任) 平成18年6月 住商ポケットファイナンス株式会社監査役(現任) 平成18年6月 三洋信販債権回収株式会社監査役(現任) 平成18年6月 株式会社エージーカード監査役(現任) 平成18年9月 三洋信販株式会社執行役員グループ戦略推進担当・財務部副担当兼グループ戦略推進部長 平成19年5月 当社監査役(現任) 平成20年4月 三洋信販株式会社執行役員財務部担当(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		森 博 彰	昭和23年6月18日生	昭和48年4月 大蔵省(現財務省) 四国財務局入省 昭和63年7月 同省国際金融局国際機構課課長補佐 平成10年7月 同省大臣官房地方課財務考査管理室長 平成13年7月 同省近畿財務局管財部長 平成15年6月 プロミス株式会社常勤監査役(現任) 平成16年6月 株式会社システム・トリニティ(現株式会社ネットフューチャー) 監査役(現任) 平成16年6月 パル債権回収株式会社監査役(現任) 平成17年1月 株式会社モビット監査役(現任) 平成19年2月 株式会社カウイチ監査役(現任) 平成19年6月 株式会社パルライフ監査役(現任) 平成19年7月 朝日エンタープライズ株式会社監査役(現任) 平成19年11月 三洋信販株式会社監査役(現任) 平成20年5月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						397

- (注) 1 雪矢正隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 長谷一雄、稲光孝及び森博彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成19年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と透明性の高い企業経営を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しており、経営効率の向上やコンプライアンス経営を行なう為の組織や仕組みの整備に努めております。

特に、コンプライアンス経営の実践については、社会と共存し持続的な成長を果たす上で最重要の課題であると考え、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等、体制面での強化を図ると共に、従業員に対する定期的な教育・啓蒙活動を実施し、従業員一人ひとりのコンプライアンスマインドの醸成に努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

(i) 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む6名により構成されており、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催しております。平成20年2月期において、取締役会は21回開催され、経営上の重要事項についての審議、決定を行いました。

(ii) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、公正性、透明性の確保に留意しております。監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、平成20年2月期において12回開催され、監査の方針、計画及び実施状況等を審議、決定いたしました。

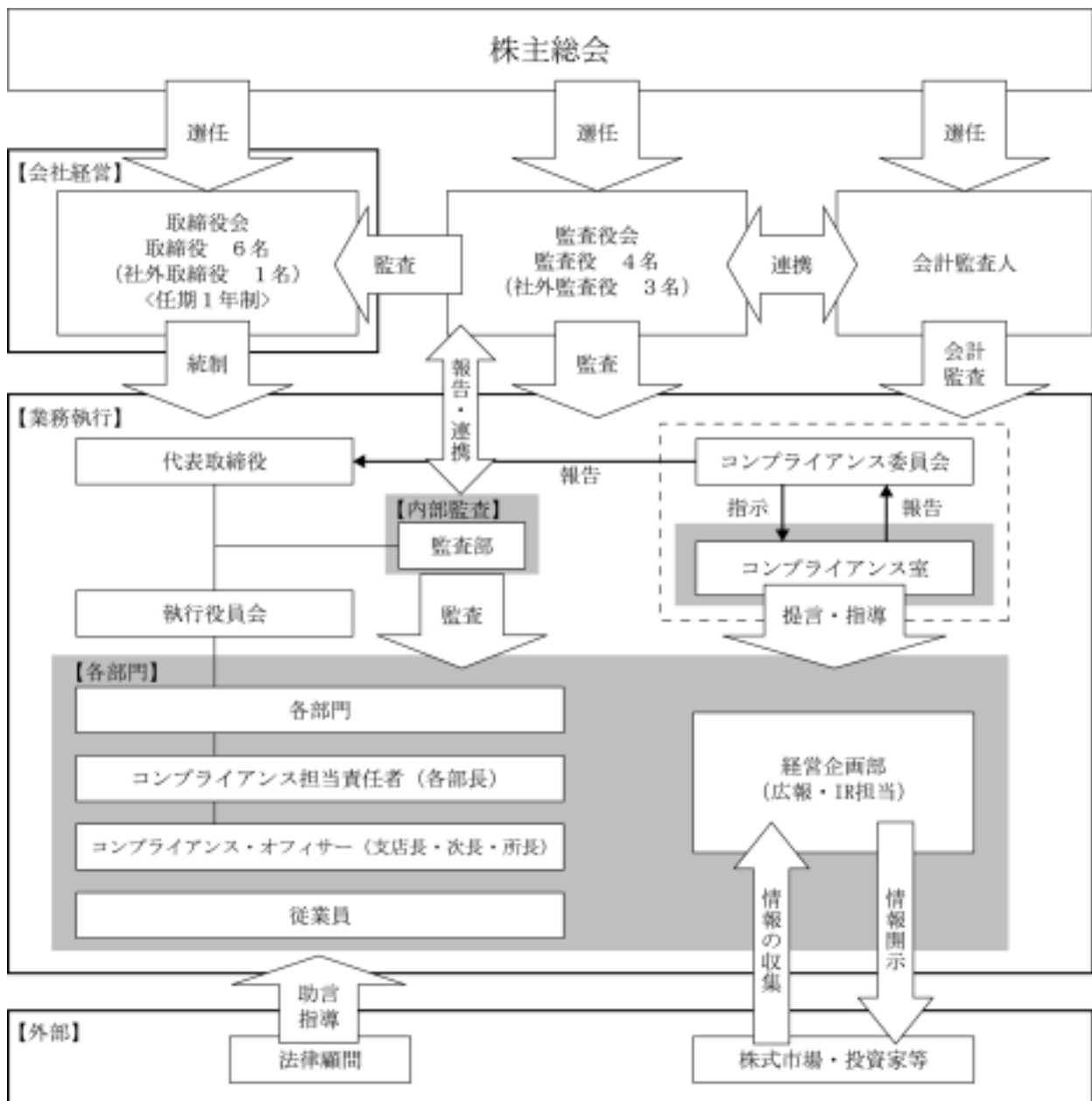
(iii) 執行役員会

執行役員会は、常勤の取締役及び執行役員によって構成されており、取締役会の機能を補完するため、取締役会付議案件の事前協議や取締役会からの指示事項についてのフォローを行っております。

会社の機関・内部統制模式図

業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては次の模式図のとおりであります。

模式図：業務執行・監視及び内部統制の仕組み



内部統制システム整備状況

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において「内部統制システムに係わる基本方針」を決議いたしました。また、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化、関連法令の施行に伴う変更等、見直しを行い、平成20年2月29日開催の取締役会において同方針を改定いたしました。改定後の内容は以下のとおりであります。

(i) 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款適合性確保

- イ 取締役会を定期的開催し、社外取締役を選任する等、取締役が相互に職務執行の法令及び定款適合性を監視するための十分な態勢を構築する。
- ロ 法的リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべき法令違反リスクとして、個人情報保護法、割賦販売法、貸金業法、金融商品取引法、旅行業法、保険業法、銀行法等を把握している。
- ハ コンプライアンス室担当役員を統括責任者として定め、コンプライアンス室を事務局として全社的な管理及び統括を行う。加えて、各部署にコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを置いて管理を行う。また、コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの重要な事案を審議し、善後策、再発防止策を講じるとともに、重大な影響を与える事案については、取締役会での報告を行う。
- ニ コンプライアンス室は、各部署からのコンプライアンス定例報告や月2回コンプライアンスデー（コンプライアンス研修）の制度化を行い、また、半期に1回営業会議や業務グループ会議等に参加し、教育・研修を行う。
- ホ 社内規程等（ポリシー、基本手続規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。
- ヘ 財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等との適合性を確保するため、経営企画部内に専任担当者を配置する。
- ト 貸金業法については、法令及び日本貸金業協会の定める自主規制基本規則等との適合性を確保する為、モニタリング、検証及び監査に重点を置く。

(ii) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理

- イ 社内規程・議事録・稟議書・契約書・人事関連文書・権利証書・行政関係文書について、保存・管理を行う。
- ロ 人事総務部担当役員を統括責任者とし、人事総務部を事務局部署として、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程等に従い、保存・管理する。
- ハ 文書名・保存年限・保存部署・担当者を記した明細を作成し、保存・管理責任の所在を明確化し、連番管理・台帳管理を行う。
- ニ 取締役・監査役は、保存管理された情報を文書管理規程に従い、常時閲覧することができる。
- ホ 文書管理規程の改定を行い、保存すべき文書については、保存方法や台帳管理手法に関し、マニュアル化する。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべきリスクとして、戦略リスク、財務リスク、災害リスク、コンプライアンスリスク、業務リスクを把握している。

- ロ リスク管理部担当役員を統括責任者とし、事務局部署としてリスク管理部を設置し、リスクの評価と対応を行い、全社的なリスク状況の把握を行う。
 - ハ リスク管理規程に従い、リスクごとに、責任部署を明確化し、リスクコントロール及びリスクヘッジ体制を整備する。
 - ニ 危機時のプラン及び緊急連絡網を整備する。
 - ホ 社内規程等（基本規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。
- (iv) 取締役の職務執行の効率性の確保
- イ 取締役会は、会議を開催して、事業年度毎に中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、毎期の業績目標・設備投資・新規事業・人的配分を決定する。
 - ロ 代表取締役は、執行役員制度に基づき、執行役員の職務の執行の効率性を月度で開催する執行役員会を通じ、レビューを行い、その結果に基づき、効率的な意思決定を行う。
 - ハ 取締役会は、会議を開催して、月次の業績に対し、コンピューターシステムを活用したデータ化された結果のレビューを定期的に行い、目標に対する評価・分析を行う。また、必要に応じて目標の修正を行う。
 - ニ 月次の業績に基づき、目標の修正等がなされた場合は、金融商品取引法及び証券取引所の開示基準に従い、IR担当部署を通じて、迅速かつ正確なディスクロージャーを行う。
- (v) 企業集団の業務の適正確保
- イ グループ全体の経営に関わる基本的な方針決定、情報共有及び情報交換のために組織される、親会社のグループ戦略推進部を事務局部署としたグループ会社各社の社長で構成される定期的な会議に参画する。
 - ロ 業績・経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、適時適正な報告を親会社に行う。
 - ハ 情報の保存・管理、リスク管理、コンプライアンス体制について、個社ごとに管理をするが、親会社に報告を行い、親会社との間で必要に応じ、情報交換を行う。
 - ニ 当社監査役及び監査部は、必要に応じて親会社の監査役ならびに監査部門とリスク管理、コンプライアンスについて協議を行い、それに基づき内部管理体制全般のモニタリングを行う。監査部門においては、原則四半期に1回グループ会社各社でグループ監査部会に参画する。
 - ホ 親会社と親会社以外の株主の利益が相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず、取締役会で意思決定を行う。また、その決定の公正性を客観的に担保するため、取締役会には、親会社から独立した社外取締役または社外監査役を、最低1名選任する。
- (vi) 監査役の補助使用人
監査役の職務を補助する使用人を置く。
- (vii) 監査役の補助使用人の独立性
- イ 監査役の補助使用人は、監査役の補助業務を行い、人事異動は、監査役会の承認を得るものとする。
 - ロ 取締役は、監査役の補助使用人が監査役の指示の下に行った業務により、当該使用人に対し不利益な取扱いをしない。
 - ハ 監査役の補助使用人は、他部署との兼任を禁止する。

(viii) 取締役及び使用人の監査役への報告

- イ 監査役は、経営および事業遂行に関する事項について、月例で経営企画部から報告を受ける。
- ロ 監査役は、コンプライアンス室が各部署から報告を受けた事案を月例で報告を受ける。
- ハ 監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、会社の経営等に重大な影響のある事実、コンプライアンス室が報告を受けた事案で社長に報告をする等特に重大な事案、内部通報の受付事案について随時報告を受ける。

(ix) その他監査の実効性確保

- イ 執行役員会、全社部長会、全社方針説明会、全国営業会議、コンプライアンス委員会等への出席及び意見陳述の権限を有する。
- ロ 取締役及び使用人に対する調査（会社の業務及び財産の状況等の調査）、会社財産の調査等の権限を有する。
- ハ 監査役は、コンプライアンス室・監査部との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図る。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、平成20年2月期において12回開催され、監査の方針、計画及び実施状況等を審議、決定いたしました。監査役は、取締役会等重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門である監査部及び全社のコンプライアンス体制を管理・統括するコンプライアンス室等からの報告に加え、必要に応じて、会計監査人との相互の意見・情報交換を行なうなどの連携を図り、厳正な監査を行なっております。

また、内部監査は独立組織である監査部(7名)が行っており、当社の組織運営並びに業務活動について内部統制、リスク管理等の視点から監査を実施しております。監査役との連携につきましては、毎月1回の定期報告及び必要に応じて適宜情報交換・意見交換を実施しており、監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 猪瀬 忠彦	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員 森谷 和正	監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数につきましては、全員7年以内のため記載を省略しております。

その他、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

区分	人数
公認会計士	2名
会計士補	3名
その他	11名

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、取引関係その他利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制

当社は、全社的なリスク管理体制に関する規程として「リスク管理規程」を定めており、当社を取り巻く様々なリスクに対し適切な管理・運営の実現を目指しております。

リスク管理に関する体制といたしましては、取締役会が長期的・安定的な事業運営の観点からリスク管理方針を定めると共に、リスクマネジメントに係わる基本方針の制定等を行なう機関として全執行役員からなるリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント体制全体の状況のチェックを行っております。また、リスク管理に関する専任部署としてリスク管理部を設置し、全社的なリスク管理方針の立案、総合的なリスクの運営・管理に関する全社横断的な調整等を行なうと共に、各部署ごとにリスク管理責任者・リスク管理担当者を任命し、リスクの正確な把握及び適切なコントロールを実施しております。

コンプライアンス体制

取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等を行うとともに、全執行役員からなるコンプライアンス委員会によりコンプライアンス体制全体の運営状況のチェックを行っております。また、業務全般におけるコンプライアンス状況のチェック、従業員に対する教育・啓蒙活動につきましては、専任部署であるコンプライアンス室を中心に、各部署ごとにコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを任命し、定期的な報告・研修を実施しており、コンプライアンス体制の強化に努めております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬額は次のとおりであります。

区分	支払額(百万円)
取締役	90
(うち社外取締役)	4
監査役	22
(うち社外監査役)	7
計	112

- (注) 1 株主総会決議に基づく役員賞与及び役員退職慰労金はありません。
2 当事業年度の末日において在任の取締役及び監査役に対する報酬であります。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における会計監査人(監査法人トーマツ)に対する報酬額は次のとおりであります。

区分	支払額(百万円)
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬	28
上記以外の報酬	9
合計	37

(注) 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

(6) 弁護士等その他第三者の状況

当社は、複数名の弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じてその他の弁護士にも助言及び指導を受けております。

(7) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間の責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役及び社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の定める限度額としております。

なお、当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を会計監査人と締結しておりません。

(8) 取締役の定数及び取締役の選任決議要件について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(10) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図る上で、経営の透明性を高めることが重要であると考えており、株主、投資家をはじめとするステークホルダーに対し、迅速性、正確性、公平性を基本に、金融商品取引法等の関連法令及び上場取引所の定める適時開示規則等に則って情報開示を行っております。また、制度的開示以外にも、ホームページ上での情報開示の充実や個人向けIRフェアの開催など、積極的なIR活動を実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。なお、前事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、前事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)の連結財務諸表並びに当事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 平成20年2月29日		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			21,575	
2 割賦売掛金	※1		56,689	
3 営業貸付金	※2, 3 5, 6		138,557	
4 繰延税金資産			4,608	
5 その他			8,338	
貸倒引当金	※8		△15,670	
流動資産合計			214,099	96.3
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		291		
減価償却累計額		△125	165	
(2) 器具及び備品		626		
減価償却累計額		△436	189	
有形固定資産合計			354	0.2
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			5,021	
(2) その他			39	
無形固定資産合計			5,060	2.3
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			379	
(2) 繰延税金資産			1,327	
(3) その他	※5		1,027	
貸倒引当金			△19	
投資その他の資産合計			2,715	1.2
固定資産合計			8,131	3.7
資産合計			222,230	100.0

		当連結会計年度 平成20年2月29日		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1		買掛金	8,043	
2		短期借入金	13,350	
3	※2	1年内返済予定長期 借入金	30,972	
4		コマーシャルペーパー	25,000	
5		1年内償還予定社債	5,200	
6		未払法人税等	2,166	
7		賞与引当金	146	
8		ポイント引当金	770	
9		債務保証損失引当金	652	
10		その他	2,544	
		流動負債合計	88,844	40.0
II 固定負債				
1		社債	31,300	
2		長期借入金	49,284	
3		退職給付引当金	227	
4		利息返還損失引当金	3,018	
		固定負債合計	83,829	37.7
		負債合計	172,674	77.7
(純資産の部)				
I 株主資本				
1		資本金	11,268	
2		資本剰余金	12,730	
3		利益剰余金	26,855	
4		自己株式	△1,299	
		株主資本合計	49,554	22.3
II 評価・換算差額等				
1		その他有価証券評価 差額金	0	
		評価・換算差額等合計	0	0.0
		純資産合計	49,555	22.3
		負債純資産合計	222,230	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日		百分比 (%)
		金額(百万円)		
I 営業収益				
1 割賦購入あっせん収益			6,081	
2 融資収益			31,431	
3 融資代行手数料			111	
4 金融収益			37	
5 その他の収益			2,526	
営業収益合計			40,188	100.0
II 営業費用				
1 販売費及び一般管理費				
(1) 広告宣伝費		807		
(2) 販売消耗品費		883		
(3) 販売手数料		4,113		
(4) ポイント引当金繰入額		770		
(5) 貸倒引当金繰入額		11,236		
(6) 債務保証損失引当金繰入額		652		
(7) 債務保証損失		138		
(8) 利息返還損失引当金繰入額		2,556		
(9) 役員報酬		114		
(10) 従業員給与賞与手当		3,339		
(11) 賞与引当金繰入額		146		
(12) 退職給付費用		42		
(13) 福利厚生費		378		
(14) 通信費		1,796		
(15) 情報処理料		1,319		
(16) 賃借料		440		
(17) 減価償却費		1,319		
(18) 租税公課		875		
(19) その他		3,057	33,987	84.6
2 金融費用				
(1) 支払利息		1,964		
(2) その他金融費用		1,075	3,039	7.5
営業費用合計			37,027	92.1
営業利益			3,161	7.9
III 営業外収益				
雑収入		23	23	0.0
IV 営業外費用				
雑損失		17	17	0.0
経常利益			3,168	7.9

		当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
V 特別利益				
投資有価証券売却益		345	345	0.9
VI 特別損失				
1 固定資産除却売却損	※2	681		
2 投資有価証券評価損		576		
3 その他		50	1,308	3.3
税金等調整前当期純利益			2,205	5.5
法人税、住民税及び事業税		3,933		
法人税等調整額		△2,664	1,268	3.2
当期純利益			936	2.3

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	11,268	12,730	26,925	△1,299	49,625
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,006		△1,006
当期純利益			936		936
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△0	△70	△0	△70
平成20年2月29日残高(百万円)	11,268	12,730	26,855	△1,299	49,554

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	△211	△211	49,414
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,006
当期純利益			936
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	211	211	211
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	211	211	141
平成20年2月29日残高(百万円)	0	0	49,555

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前当期純利益		2,205
2 減価償却費		1,319
3 貸倒引当金の増加額 (△減少額)		3,494
4 ポイント引当金の増加額 (△減少額)		290
5 債務保証損失引当金の増加額 (△減少額)		190
6 利息返還損失引当金の増加額 (△減少額)		1,327
7 退職給付引当金の増加額 (△減少額)		5
8 投資有価証券評価損		576
9 投資有価証券売却益		△345
10 固定資産除却売却損益 (純額)		674
11 割賦売掛金の減少額 (△増加額)		△10,618
12 営業貸付金の減少額 (△増加額)		△2,994
13 貯蔵品の減少額 (△増加額)		1
14 立替金の減少額 (△増加額)		559
15 仕入債務の増加額 (△減少額)		1,060
16 債権流動化に伴う保証金差入の減少額 (△増加額)		1,467
17 その他		△1,536
小計		△2,322
法人税等の支払額		△2,951
営業活動によるキャッシュ・フロー		△5,273
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△80
2 無形固定資産の取得による支出		△2,731
3 投資有価証券の売却による収入		367
4 その他		24
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,420
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増加額 (△純減少額)		5,850
2 コマーシャルペーパーの純増加額 (△純減少額)		6,600
3 長期借入による収入		27,776
4 長期借入金の返済による支出		△33,732
5 社債の発行による収入		13,922
6 社債の償還による支出		△5,400
7 配当金の支払額		△1,006
8 自己株式の売却による収入		0
9 自己株式の取得による支出		△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,009
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△17
V 現金及び現金同等物の増加額		6,298
VI 現金及び現金同等物の期首残高		15,277
VII 現金及び現金同等物の期末残高		21,575

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 ポケット・ダイレクト(株)</p> <p>なお、ポケット・ダイレクト(株)は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社となりました。</p>
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
3 会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	
その他有価証券 時価のあるもの	<p>決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>移動平均法による原価法</p>
時価のないもの たな卸資産 貯蔵品	<p>最終仕入原価法</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
有形固定資産	<p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～22年</p> <p>器具及び備品 3～20年</p>
無形固定資産	<p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
長期前払費用	<p>定額法</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	
社債発行費	<p>支出時に全額費用として処理しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	<p>金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>
賞与引当金	<p>従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>

	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
退職給付引当金	<p>従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>
債務保証損失引当金	<p>保証業務に係わる債務保証の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p>
ポイント引当金	<p>カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当連結会計年度末における費用負担見込額を計上しております。</p>
利息返還損失引当金	<p>利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	<p>原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。</p>
ヘッジ手段とヘッジ対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約 ・ ヘッジ対象…借入金及び外貨建買掛金
ヘッジ方針	<p>財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p>
ヘッジの有効性評価の方法	<p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
収益及び費用の計上基準	<p>収益の計上基準は次のとおりであります。</p>
イ 総合あっせん	<p>顧客手数料… 期日到来基準による残債方式</p> <p>加盟店手数料… 発生基準</p>

	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
ロ 個品あつせん	顧客手数料…… 期日到来基準による残債方式
ハ 融資	加盟店手数料… 発生基準
ニ 融資代行	発生基準による残債方式
	発生基準
	(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。
	残債方式
	元本残高に対して、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度手数料算出額を収益計上する方法
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。但し、固定資産に係わる控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 平成20年2月29日	
※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。	
部門別	金額(百万円)
総合あっせん	56,205
個品あっせん	484
計	56,689
※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産とこれに対応する債務はありませんが、営業貸付金325百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金325百万円(うち1年内返済予定額325百万円)であります。	
※3 平成20年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。	
営業貸付金	900百万円
4 偶発債務	
保証業務に係る保証債務残高	22,090百万円
※5 営業貸付金の不良債権の状況	
区分	金額(百万円)
破綻先債権	468
延滞債権	5,870
3ヶ月以上延滞債権	1,212
貸出条件緩和債権	5,437
合計	12,988
1 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。	
2 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。	
3 3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。	

当連結会計年度
平成20年2月29日

※6 営業貸付金の貸出コミットメント

当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,367,897百万円
貸出実行残高	139,138百万円
差引額	1,228,759百万円

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。

7 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約

当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	4,500百万円
借入実行残高	4,500百万円
差引額	—百万円

※8 貸倒引当金のうち9,193百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	
1 部門別取扱高は次のとおりであります。	
部門別	金額(百万円)
総合あっせん	240,664
個品あっせん	490
融資	111,175
融資代行	10,105
その他	3,147
計	365,582
※2 固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。	
(固定資産除却損)	
長期前払費用 (貸借権利金等)	2百万円
建物	4百万円
器具及び備品	131百万円
ソフトウェア	543百万円
合計	681百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	60,270,444	—	—	60,270,444

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,068,575	850	168	1,069,257

(注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月9日 取締役会	普通株式	503	8.5	平成19年2月28日	平成19年5月11日
平成19年10月10日 取締役会	普通株式	503	8.5	平成19年8月31日	平成19年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	251	4.25	平成20年2月29日	平成20年5月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

当連結会計年度	
自 平成19年3月1日	
至 平成20年2月29日	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 器具及び備品	
取得価額相当額	176百万円
減価償却累計額相当額	53百万円
期末残高相当額	122百万円
(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	34百万円
1年超	88百万円
合計	123百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
・支払リース料	37百万円
・減価償却費相当額	36百万円
・支払利息相当額	2百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
・減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成20年2月29日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	11	21	10
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	11	21	10
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	288	281	△7
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	288	281	△7
合計	299	302	2

- (注) 1 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、576百万円減損処理を行っております。
- 2 減損処理にあたっては、期末日現在の時価の下落率が帳簿価額の50%以上である場合は、全て減損処理を行い、期末日現在の時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性等を考慮して必要と認められる額について、減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
売却額(百万円)	367
売却益の合計額(百万円)	345
売却損の合計額(百万円)	—

3 時価評価されていないその他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	76
合計	76

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
<p>(1) 取引の内容 当社グループは、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、原則として対象となる負債を有するものに限り金利スワップ取引を利用しており、外貨決済に必要な範囲内で為替予約取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループは、金利及び為替変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社グループの行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しており、為替予約取引は為替相場の変動リスクを有しております。なお、当社グループは信用度の高い国際的な金融機関等とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行、管理については実施権限、管理、報告方法等を定めた社内ルールに従い、提出会社の財務部が決済権限者の承認を得て行っており、取引の実行と管理の各業務については内部牽制が有効に機能する体制を取っています。また取引実行後、遅滞なく担当役員に報告されています。</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。 また、当連結会計年度末における為替予約残高は150百万円であります。</p>

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当社グループのデリバティブ取引はいずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	
1 採用している退職給付制度の概要	
採用している退職給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	
2 退職給付債務に関する事項(平成20年2月29日現在)	
イ. 退職給付債務	△671百万円
ロ. 年金資産	403百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△267百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	82百万円
ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△184百万円
ヘ. 前払年金費用	△42百万円
ト. 退職給付引当金(ホ+ヘ)	△227百万円
3 退職給付費用に関する事項(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
イ. 勤務費用	46百万円
ロ. 利息費用	9百万円
ハ. 期待運用収益	△4百万円
ニ. 数理計算上差異の費用処理額	△9百万円
ホ. その他退職給付費用(注)	0百万円
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	42百万円
(注) その他退職給付費用は、提出会社の親会社であります三洋信販株式会社からの出向者の年金掛金負担分であります。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	
期間定額基準	
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	1.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 平成20年2月29日		
1	繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳	
(1)	流動資産	
	繰延税金資産	
	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,582百万円
	未払事業税等否認額	143百万円
	営業債権有税償却額	206百万円
	賞与引当金損金算入限度超過額	59百万円
	ポイント引当金損金算入限度超過額	313百万円
	債務保証損失引当金損金算入限度超過額	265百万円
	その他	42百万円
	<u>評価性引当額</u>	<u>△3百万円</u>
	繰延税金資産合計	4,608百万円
(2)	固定資産	
	繰延税金資産	
	退職給付引当金損金算入限度超過額	83百万円
	利息返還損失損金算入限度超過額	1,228百万円
	投資有価証券評価損	285百万円
	その他	57百万円
	<u>評価性引当額</u>	<u>△326百万円</u>
	繰延税金資産合計	1,328百万円
	繰延税金負債	
	その有価証券評価差額金	0百万円
	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>1,327百万円</u>
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因	
	法定実効税率	40.7%
	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
	住民税均等割等	1.4%
	評価性引当額	13.6%
	その他	1.5%
	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>57.5%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「金融サービス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

親会社等との取引が発生しているものの、取引金額、期末残高ともに僅少な為、記載しておりません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	
1株当たり純資産額	837円07銭
1株当たり当期純利益	15円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	
当期純利益(百万円)	936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	936
普通株式の期中平均株式数(株)	59,201,483

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
ポケットカード(株)	第9回 無担保普通社債	平成16年 11月10日	5,000 (—)	年1.41%	無担保	平成21年 11月10日
ポケットカード(株)	第10回 無担保普通社債	平成17年 3月31日	500 (200)	年0.81%	無担保	平成22年 3月31日
ポケットカード(株)	第11回 無担保普通社債	平成17年 5月26日	5,000 (5,000)	年0.73%	無担保	平成20年 5月26日
ポケットカード(株)	第12回 無担保普通社債	平成17年 11月10日	5,000 (—)	年1.35%	無担保	平成22年 11月10日
ポケットカード(株)	第13回 無担保普通社債	平成18年 11月9日	7,000 (—)	年2.41%	無担保	平成21年 11月9日
ポケットカード(株)	第14回 無担保普通社債	平成19年 7月11日	9,000 (—)	年2.42%	無担保	平成22年 7月9日
ポケットカード(株)	第15回 無担保普通社債	平成19年 11月9日	5,000 (—)	年3.12%	無担保	平成22年 11月9日
合計	—	—	36,500 (5,200)	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、一年以内償還予定額であります。
2 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,200	12,200	19,100	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,350	2.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,972	2.15	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	49,284	2.32	平成21年～平成24年
その他の有利子負債			
コマーシャルペーパー(1年以内)	25,000	1.54	—
合計	118,606	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,270	20,376	4,887	750

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 平成19年2月28日		当事業年度 平成20年2月29日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		15,277		21,360	
2 割賦売掛金	※1	46,071		56,689	
3 営業貸付金	※2,3 5,6	135,563		138,557	
4 貯蔵品		253		252	
5 前払費用		304		332	
6 繰延税金資産		2,215		4,603	
7 未収入金		3,688		4,267	
8 保証求償権		—		2,312	
9 預け金		105		150	
10 立替金		1,370		811	
11 その他		1,563		182	
貸倒引当金	※8	△12,176		△15,670	
流動資産合計		194,237	95.4	213,849	96.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		263		291	
減価償却累計額		△102	160	△125	165
(2) 器具及び備品		794		626	
減価償却累計額		△427	367	△436	189
有形固定資産合計			528	354	0.2
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			4,461	5,021	
(2) 電話加入権			73	39	
(3) ソフトウェア仮勘定			45	—	
無形固定資産合計			4,581	5,060	2.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			620	379	
(2) 関係会社株式			—	80	
(3) 更生債権等	※5		3	3	
(4) 長期前払費用			280	219	
(5) 繰延税金資産			1,201	1,327	
(6) 差入保証金			2,076	607	
(7) 施設利用権			19	19	
(8) その他			148	177	
貸倒引当金			△18	△19	
投資その他の資産合計			4,331	2,795	1.2
固定資産合計			9,441	8,211	3.7
資産合計			203,678	222,060	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 平成19年2月28日		当事業年度 平成20年2月29日		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	※2					
1 買掛金			6,983		8,043	
2 短期借入金			7,500		13,350	
3 一年以内返済予定 長期借入金			31,378		30,972	
4 コマーシャルペーパー			18,400		25,000	
5 一年以内償還予定社債			5,400		5,200	
6 未払金			2,363		1,798	
7 未払費用			603		661	
8 未払法人税等			1,172		2,108	
9 賞与引当金			159		146	
10 ポイント引当金			480		770	
11 債務保証損失引当金			462		652	
12 その他			115		46	
流動負債合計		75,017	36.8	88,748	40.0	
II 固定負債	※2					
1 社債			22,500		31,300	
2 長期借入金			54,834		49,284	
3 退職給付引当金			221		227	
4 利息返還損失引当金			1,691		3,018	
固定負債合計		79,246	38.9	83,829	37.7	
負債合計		154,264	75.7	172,578	77.7	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			11,268	5.5	11,268	5.1
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		12,577		12,577		
(2) その他資本剰余金		152		152		
資本剰余金合計		12,730	6.3	12,730	5.7	
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		509		509		
(2) その他利益剰余金						
特別償却準備金		98		49		
別途積立金		24,285		24,285		
繰越利益剰余金		2,032		1,938		
利益剰余金合計		26,925	13.2	26,782	12.1	
4 自己株式			△1,299	△0.6	△1,299	△0.6
株主資本合計			49,625	24.4	49,481	22.3
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券 評価差額金			△211	△0.1	0	0.0
評価・換算差額等合計			△211	△0.1	0	0.0
純資産合計			49,414	24.3	49,482	22.3
負債純資産合計			203,678	100.0	222,060	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日		当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益						
1 割賦購入あっせん収益			4,824		6,081	
2 融資収益			31,575		31,431	
3 融資代行手数料			166		111	
4 金融収益			17		37	
5 その他の収益			2,246		2,377	
営業収益合計			38,829	100.0	40,040	100.0
II 営業費用						
1 販売費及び一般管理費						
(1) 広告宣伝費		778		797		
(2) 販売消耗品費		720		883		
(3) 販売手数料		3,874		4,113		
(4) ポイント引当金繰入額		480		770		
(5) 貸倒引当金繰入額		9,293		11,236		
(6) 債務保証損失引当金繰入額		462		652		
(7) 債務保証損失		35		138		
(8) 利息返還損失引当金繰入額		994		2,556		
(9) 役員報酬		110		114		
(10) 従業員給与賞与手当		3,304		3,328		
(11) 賞与引当金繰入額		159		146		
(12) 退職給付費用		39		42		
(13) 福利厚生費		380		377		
(14) 通勤費		98		—		
(15) 照明冷暖房費		123		—		
(16) 通信費		1,597		1,795		
(17) 情報処理料		2,140		1,318		
(18) 賃借料		418		438		
(19) 減価償却費		803		1,319		
(20) 租税公課		838		875		
(21) その他		3,558	30,209	3,056	33,961	84.8
2 金融費用						
(1) 支払利息		1,720		1,964		
(2) その他		516	2,236	1,075	3,039	7.6
営業費用合計			32,446	83.6	37,000	92.4
営業利益			6,383	16.4	3,039	7.6

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日			当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅲ 営業外収益							
雑収入		16	16	0.0	20	20	0.0
Ⅳ 営業外費用							
雑損失		22	22	0.0	17	17	0.0
経常利益			6,377	16.4		3,042	7.6
Ⅴ 特別利益							
1 投資有価証券売却益		209			345		
2 その他		0	210	0.6	—	345	0.9
Ⅵ 特別損失							
1 固定資産除却売却損	※2	131			681		
2 投資有価証券評価損		701			576		
3 貯蔵品評価損		2			6		
4 貯蔵品廃棄損		40			7		
5 利息返還関連費用	※3	3,492			—		
6 電話加入権評価損		—			34		
7 その他		2	4,371	11.3	1	1,308	3.3
税引前当期純利益			2,216	5.7		2,079	5.2
法人税、住民税 及び事業税		2,829			3,875		
法人税等調整額		△1,860	968	2.5	△2,658	1,216	3.0
当期純利益			1,248	3.2		863	2.2

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年2月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	148	21,285	4,750	26,693	△6	50,685
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△1,015	△1,015		△1,015
当期純利益								1,248	1,248		1,248
特別償却準備金取崩						△49		49	—		—
別途積立金積立							3,000	△3,000	—		—
自己株式の取得										△1,292	△1,292
自己株式の処分			△0	△0						0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	△0	—	△49	3,000	△2,717	232	△1,292	△1,059
平成19年2月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	98	24,285	2,032	26,925	△1,299	49,625

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高(百万円)	△148	△148	50,536
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,015
当期純利益			1,248
特別償却準備金取崩			—
別途積立金積立			—
自己株式の取得			△1,292
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△62	△62	△62
事業年度中の変動額合計(百万円)	△62	△62	△1,122
平成19年2月28日残高(百万円)	△211	△211	49,414

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	98	24,285	2,032	26,925	△1,299	49,625
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△1,006	△1,006		△1,006
当期純利益								863	863		863
特別償却準備金取崩						△49		49	—		—
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			△0	△0						0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	△0	—	△49	—	△93	△143	△0	△143
平成20年2月29日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	49	24,285	1,938	26,782	△1,299	49,481

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)		△211	49,414
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,006
当期純利益			863
特別償却準備金取崩			—
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		211	211
事業年度中の変動額合計(百万円)		211	68
平成20年2月29日残高(百万円)		0	49,482

【キャッシュ・フロー計算書】

※ 当事業年度における「キャッシュ・フロー計算書」については、連結財務諸表として記載しております。

		前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		2,216
2 減価償却費		803
3 貸倒引当金の増加額(△減少額)		5,360
4 ポイント引当金の増加額(△減少額)		△221
5 債務保証損失引当金の増加額(△減少額)		104
6 利息返還損失引当金の増加額(△減少額)		1,441
7 退職給付引当金の増加額(△減少額)		△16
8 投資有価証券評価損		701
9 投資有価証券売却益		△209
10 固定資産除却売却損益(純額)		95
11 貯蔵品評価損		2
12 貯蔵品廃棄損		40
13 割賦売掛金の減少額(△増加額)		△8,496
14 営業貸付金の減少額(△増加額)		△17,512
15 更生債権等の減少額(△増加額)		0
16 貯蔵品の減少額(△増加額)		△128
17 立替金の減少額(△増加額)		1,590
18 仕入債務の増加額(△減少額)		△2,702
19 債権流動化に伴う保証金差入の減少額 (△増加額)		359
20 その他		△1,406
小計		△17,977
21 法人税等の支払額		△4,160
営業活動によるキャッシュ・フロー		△22,137

		前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
区分	注記 番号	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△400
2 無形固定資産の取得による支出		△2,397
3 投資有価証券の売却による収入		769
4 その他		△162
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,190
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増加額(△純減少額)		3,500
2 コマーシャルペーパーの純増加額 (△純減少額)		14,400
3 長期借入による収入		39,670
4 長期借入金の返済による支出		△34,163
5 社債の発行による収入		6,960
6 社債の償還による支出		△520
7 配当金の支払額		△1,015
8 自己株式の売却による収入		0
9 自己株式の取得による支出		△1,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		27,540
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△2
V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		3,209
VI 現金及び現金同等物期首残高		12,067
VII 現金及び現金同等物期末残高		15,277

重要な会計方針

項目	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (2) その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの	————— 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法	移動平均法による原価法 同左 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品	最終仕入原価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (2) 無形固定資産 (3) 長期前払費用	定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～22年 器具及び備品 3～20年 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 定額法	定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～22年 器具及び備品 3～20年 (会計方針の変更) 当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 同左 同左
4 繰延資産の処理方法 社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金	金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。	同左 同左

項目	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
(3) 退職給付引当金	従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	同左
(4) 債務保証損失引当金	保証業務に係わる債務保証の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。	同左
(5) ポイント引当金	カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。	同左
(6) 利息返還損失引当金	<p>利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日 日本公認会計士協会 業種別委員会報告第37号)が公表されたことを受け、当事業年度より当該引当金の見積方法を変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、当事業年度の期首引当金残高と変更後の見積方法により再計算した場合の期首引当金残高の差額3,492百万円を特別損失の「利息返還関連費用」に計上しております。</p> <p>その結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益が34百万円減少し、税引前当期純利益が3,526百万円減少しております。</p> <p>なお、利息返還損失引当金の計上対象となる返還額のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見込額6,527百万円については、流動資産の「貸倒引当金」に含めて計上しております。</p>	<p>利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>収益の計上基準は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 総合あっせん</p> <p>顧客手数料……………期日到来基準による残債方式</p> <p>加盟店手数料……………発生基準</p>	同左

項目	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
	<p>(2) 個品あっせん 顧客手数料……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料……発生基準</p> <p>(3) 融資……発生基準による残債方式</p> <p>(4) 融資代行……発生基準</p> <p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して、一定の料率で手数料を算出し、期日到来のつど手数料算出額を収益計上する方法</p>	
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約 ヘッジ対象…借入金及び外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。但し、固定資産に係わる控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同左

(会計処理方法の変更)

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は49,414百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	同左

(表示方法の変更)

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
同左	(貸借対照表) 前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「保証求償権」(前事業年度は1,419百万円)は、当事業年度において総資産額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。
同左	(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「通勤費」(当事業年度は108百万円)及び「照明冷暖房費」(当事業年度は124百万円)は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成19年2月28日		当事業年度 平成20年2月29日	
※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。		※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。	
部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)
総合あっせん	45,597	総合あっせん	56,205
個品あっせん	474	個品あっせん	484
計	46,071	計	56,689
※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産とこれに対応する債務はありませんが、営業貸付金983百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金983百万円(うち1年内返済予定額658百万円)であります。		※2 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産とこれに対応する債務はありませんが、営業貸付金325百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金325百万円(うち1年内返済予定額325百万円)であります。	
※3 平成19年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。 営業貸付金 4,567百万円		※3 平成20年2月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。 営業貸付金 900百万円	
4 偶発債務 保証業務に係る保証債務残高 17,280百万円		4 偶発債務 保証業務に係る保証債務残高 22,090百万円	
※5 営業貸付金の不良債権の状況		※5 営業貸付金の不良債権の状況	
区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
破綻先債権	341	破綻先債権	468
延滞債権	4,490	延滞債権	5,870
3ヶ月以上延滞債権	1,407	3ヶ月以上延滞債権	1,212
貸出条件緩和債権	3,431	貸出条件緩和債権	5,437
合計	9,671	合計	12,988
1 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。		1 破綻先債権 同左	
2 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。		2 延滞債権 同左	

前事業年度 平成19年2月28日	当事業年度 平成20年2月29日												
<p>3 3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3 3ヶ月以上延滞債権 同左</p> <p>4 貸出条件緩和債権 同左</p>												
<p>※6 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="239 750 774 884"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額</td> <td>1,463,688百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>139,783百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,323,904百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,463,688百万円	貸出実行残高	139,783百万円	差引額	1,323,904百万円	<p>※6 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="869 750 1404 884"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額</td> <td>1,367,897百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>139,138百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,228,759百万円</td> </tr> </table> <p>なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,367,897百万円	貸出実行残高	139,138百万円	差引額	1,228,759百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,463,688百万円												
貸出実行残高	139,783百万円												
差引額	1,323,904百万円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額	1,367,897百万円												
貸出実行残高	139,138百万円												
差引額	1,228,759百万円												
<p>7 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="239 1288 774 1422"> <tr> <td>当座貸越極度契約額及び貸出コミットメント総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度契約額及び貸出コミットメント総額	5,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	5,000百万円	<p>7 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="869 1288 1404 1422"> <tr> <td>当座貸越極度契約額及び貸出コミットメント総額</td> <td>4,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>一百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度契約額及び貸出コミットメント総額	4,500百万円	借入実行残高	4,500百万円	差引額	一百万円
当座貸越極度契約額及び貸出コミットメント総額	5,000百万円												
借入実行残高	一百万円												
差引額	5,000百万円												
当座貸越極度契約額及び貸出コミットメント総額	4,500百万円												
借入実行残高	4,500百万円												
差引額	一百万円												
<p>※8 貸倒引当金のうち6,527百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。</p>	<p>※8 貸倒引当金のうち9,193百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日		当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	
1 部門別取扱高は次のとおりであります。		1 部門別取扱高は次のとおりであります。	
	金額(百万円)		金額(百万円)
総合あっせん	211,392	総合あっせん	240,664
個品あっせん	467	個品あっせん	490
融資	133,016	融資	111,175
融資代行	14,604	融資代行	10,105
その他	3,974	その他	1,719
計	363,454	計	364,154
※2 固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。		※2 固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。	
(固定資産除却損)		(固定資産除却損)	
長期前払費用 (貸借権利金等)	42百万円	長期前払費用 (貸借権利金等)	2百万円
建物	57百万円	建物	4百万円
器具及び備品	28百万円	器具及び備品	131百万円
ソフトウェア	1百万円	ソフトウェア	543百万円
その他	0百万円	合計	681百万円
合計	131百万円		
※3 利息返還関連費用の内訳は次のとおりであります。		※3	
利息返還損失引当金繰入額	697百万円		
貸倒引当金繰入額	2,795百万円		
合計	3,492百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

※ 当事業年度に係る「株主資本等変動計算書関係」(「自己株式に関する事項」は除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	30,135,222	30,135,222	—	60,270,444

(注) 発行済株式数の増加は、平成18年3月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割したことによるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	5,112	1,063,653	190	1,068,575

(注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加741株、株式分割による増加5,112株及び取締役会決議による買受1,057,800株であります。

2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	512	17.0	平成18年2月28日	平成18年5月29日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	503	8.5	平成18年8月31日	平成18年11月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月9日 取締役会	普通株式	503	利益剰余金	8.5	平成19年2月28日	平成19年5月11日

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	1,068,575	850	168	1,069,257

(注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加によるものであります。

2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 当事業年度に係る「キャッシュ・フロー計算書関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
器具及び備品	器具及び備品
取得価額相当額	取得価額相当額
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
期末残高相当額	期末残高相当額
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内	1年内
1年超	1年超
合計	合計
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
・支払リース料	・支払リース料
・減価償却費相当額	・減価償却費相当額
・支払利息相当額	・支払利息相当額
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	同左

(有価証券関係)

※ 当事業年度に係る「有価証券関係」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものは除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(平成19年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	21	50	29
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	21	50	29
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	855	468	△386
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	855	468	△386
合計	876	519	△357

2 前事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
売却額(百万円)	769
売却益の合計額(百万円)	209
売却損の合計額(百万円)	—

3 時価評価されていないその他有価証券

区分	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	100
合計	100

(注) 前事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について、701百万円減損処理を行っております。

当事業年度(平成20年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

※ 当事業年度に係る「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日
(1) 取引の内容 当社は、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。
(2) 取引に対する取組方針 当社は、原則として対象となる負債を有するものに限り金利スワップ取引を利用しており、外貨決済に必要な範囲内で為替予約取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することは行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 当社は、金利及び為替変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。
(4) 取引に係るリスクの内容 当社の行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しており、為替予約取引は為替相場の変動リスクを有しております。なお、当社は信用度の高い国際的な金融機関等とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行、管理については実施権限、管理、報告方法等を定めた社内ルールに従い、財務部が決済権限者の承認を得て行っており、取引の実行と管理の各業務については内部牽制が有効に機能する体制を取っています。また取引実行後、遅滞なく担当役員に報告されています。
(6) 定量的情報の補足説明 金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。 また、当事業年度末における為替予約残高は105百万円であります。

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成19年2月28日現在)

該当事項はありません。

当社のデリバティブ取引はいずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

※ 当事業年度に係る「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度	
自 平成18年3月1日	
至 平成19年2月28日	
1 採用している退職給付制度の概要	
採用している退職給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	
2 退職給付債務に関する事項(平成19年2月28日現在)	
イ. 退職給付債務	△592百万円
ロ. 年金資産	452百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△140百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	△60百万円
ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△200百万円
ヘ. 前払年金費用	△20百万円
ト. 退職給付引当金(ホ+ヘ)	△221百万円
3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
イ. 勤務費用	45百万円
ロ. 利息費用	9百万円
ハ. 期待運用収益	△4百万円
ニ. 数理計算上差異の費用処理額	△11百万円
ホ. その他退職給付費用(注)	0百万円
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	39百万円
(注)その他退職給付費用は、親会社であります三洋信販株式会社からの出向者の年金掛金負担分であります。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	
期間定額基準	
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	1.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

※ 当事業年度に係る「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 平成19年2月28日	当事業年度 平成20年2月29日
1 繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 1,533百万円 未払事業税等否認額 71百万円 営業債権有税償却額 150百万円 賞与引当金損金算入限度超過額 64百万円 ポイント引当金損金算入限度超過額 195百万円 債務保証損失引当金損金算入限度超過額 187百万円 その他 18百万円 評価性引当額 △6百万円 繰延税金資産合計 2,215百万円 (2) 固定資産 繰延税金資産 退職給付引当金損金算入限度超過額 89百万円 利息返還損失損金算入限度超過額 688百万円 ゴルフ会員権評価損否認額 20百万円 貸倒引当金損金算入限度超過額 6百万円 その他有価証券評価差額金 144百万円 投資有価証券評価損 285百万円 その他 29百万円 評価性引当額 △26百万円 繰延税金資産合計 1,238百万円 繰延税金負債 特別償却準備金 36百万円 繰延税金資産の純額 1,201百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2% 法人税等税額控除 △0.2% 住民税均等割等 1.6% 評価性引当額 1.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.8%	1 繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳 (1) 流動資産 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 3,582百万円 未払事業税等否認額 138百万円 営業債権有税償却額 206百万円 賞与引当金損金算入限度超過額 59百万円 ポイント引当金損金算入限度超過額 313百万円 債務保証損失引当金損金算入限度超過額 265百万円 その他 42百万円 評価性引当額 △3百万円 繰延税金資産合計 4,603百万円 (2) 固定資産 繰延税金資産 退職給付引当金損金算入限度超過額 83百万円 利息返還損失損金算入限度超過額 1,228百万円 投資有価証券評価損 285百万円 その他 57百万円 評価性引当額 △326百万円 繰延税金資産合計 1,328百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 0百万円 繰延税金資産の純額 1,327百万円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3% 住民税等均等割 1.5% 評価性引当額 14.4% その他 1.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 58.5%

【関連当事者との取引】

※ 当事業年度に係る「関連当事者との取引」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

関連当事者との取引

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
親会社	三洋信販 (株)	福岡市 博多区	16,268	金融サービス事業	被所有 直接 47.0%	2	C D 機 の利 用 提 携	受取融資 代行手数料	1	未払金	25
								支払融資 代行手数料	2		
								融資代行 取扱高	119	営業 貸付金	6
								支払代行 取扱高	322		

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引先と同様の条件で決定しております。
 2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。
 3 期末残高には、消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日		当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	
1株当たり純資産額	834円68銭	1株当たり純資産額	835円84銭
1株当たり当期純利益金額	20円98銭	1株当たり当期純利益金額	14円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
当期純利益(百万円)	1,248	863
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,248	863
普通株式の期中平均株式数(株)	59,485,279	59,201,483

(重要な後発事象)

前事業年度 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	当事業年度 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	イオン北海道(株)	1,000,000	257
		ファミマクレジット(株)	14,900	43
		住友信託銀行(株)	30,000	21
		Mastercrd Incorporated	21,009	18
		(株)シー・アイ・シー	45	15
		(株)トマト銀行	39,000	9
		(株)四国銀行	20,000	7
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	6,510	3
		沖電気工業(株)	20,000	3
		小計	1,151,464	379
計			1,151,464	379

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	263	39	11	291	125	31	165
器具及び備品	794	38	207	626	436	89	189
有形固定資産計	1,058	77	218	917	562	121	354
無形固定資産							
ソフトウェア	7,990	2,307	3,049	7,248	2,226	1,193	5,021
電話加入権	73	0	34	39	—	—	39
ソフトウェア 仮勘定	45	—	45	—	—	—	—
無形固定資産計	8,110	2,307	3,130	7,287	2,226	1,193	5,060
長期前払費用	305	66	133	238	18	5	219
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 ソフトウェアの当期増加額の主な内訳は、基幹システム及び債権管理システムの拡充等によるものであります。

2 ソフトウェアの当期減少額の主な内訳は、旧基幹システムの除却処分によるものであります。

3 電話加入権の当期減少額は、電話加入権評価損34百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,194	15,670	12,176	0	15,689
賞与引当金	159	146	159	—	146
ポイント引当金	480	770	480	—	770
債務保証損失引当金	462	652	462	—	652
利息返還損失引当金	1,691	3,018	1,691	—	3,018

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」0百万円は、回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	902
預金の種類	
当座預金	5,633
普通預金	14,161
郵便貯金	659
別段預金	3
小計	20,457
計	21,360

ロ 割賦売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
一般消費者	56,689
計	56,689

(注) 相手先の一般消費者については、1件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

(ロ) 滞留状況

部門	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期貸倒 償却額 (百万円) (D)	次期繰越高 (百万円) (E)	回収率(%)	回転率(回)	滞留期間(日)
						$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	$\frac{(B)}{1/2(A+E)}$	$\frac{(A)+(E)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
総合あっせん	45,597	240,664	229,521	535	56,205	80.2	4.7	77.4
個品あっせん	474	490	475	4	484	49.3	1.0	357.8
計	46,071	241,154	229,996	539	56,689	80.1	4.7	78.0

ハ 営業貸付金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
一般消費者	138,240
三菱UFJニコス(株)	97
イオンクレジットサービス(株)	38
(株)オリエントコーポレーション	25
(株)オーエムシーカード	20
(株)ジェーシービー	16
(株)クレディセゾン	15
(株)ジャックス	14
(株)ライフ	11
三井住友カード(株)	7
アイフル(株)	6
その他	61
計	138,557

(注) 相手先のうち一般消費者については、1件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

(ロ)滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	他勘定振替額 (百万円)	当期貸倒 償却額 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%) (C)	回転率(回) (B)	滞留期間(日) (A)+(F) 2
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(A)+(B)	1/2(A+F)	(B) 366
140,131	121,280	115,322	—	6,630	139,457	44.1	0.9	421.9

(注) 前期繰越高及び次期繰越高には、キャッシング債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金がそれぞれ4,567百万円及び900百万円含まれております。

ニ 貯蔵品

内容	金額(百万円)
未発行カード	171
商品券	54
その他	26
計	252

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠エネクス(株)	2,033
(株)マイカル	966
さくら野東北(株)	532
コーナン商事(株)	374
(株)サンリブ	334
(株)さくら野百貨店	199
イオン北海道(株)	79
(株)ホープタウン	24
その他	3,499
計	8,043

ロ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)あおぞら銀行	5,500
(株)静岡銀行	2,000
(株)三井住友銀行	1,500
住友信託銀行(株)	1,500
(株)横浜銀行	1,000
その他	1,850
計	13,350

ハ コマーシャルペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成20年3月	17,000
4月	5,000
5月	3,000
計	25,000

ニ 社債

社債の当期末残高は、36,500百万円であり、内訳は「連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

ホ 長期借入金

相手先	金額(百万円) (うち一年内返済額)
(株)三井住友銀行	12,999 (3,743)
住友信託銀行(株)	11,000 (6,039)
農林中央金庫	8,000 (2,432)
(株)あおぞら銀行	7,000 (2,520)
UBSセキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	5,000 (—)
その他	36,257 (16,238)
計	80,256 (30,972)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	10,000株券1,000株券及び100株券の3種類
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故やその他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.pocketcard.co.jp/pr)
株主に対する特典	毎年2月末日現在及び8月31日現在の株主名簿に記載されたカードホルダーである株主に対し、保有株式数に応じてポケットポイントを贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第25期) | 自 平成18年3月1日
至 平成19年2月28日 | 平成19年5月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | 事業年度
(第26期中) | 自 平成19年3月1日
至 平成19年8月31日 | 平成19年11月20日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | 平成19年5月28日
平成19年9月27日
平成19年11月20日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書追補書類
及びその添付書類 | | | 平成19年7月5日
平成19年11月2日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び
企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第3号（提出会社の親会社
の異動）に基づき提出。 | | 平成19年9月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書(株券、社
債券等) | | | 平成20年1月11日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録取下届出書 | | | 平成20年1月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月 29 日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5 月25日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月29日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月9日

【事業年度】 第26期（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

【会社名】 ポケットカード株式会社

【英訳名】 POCKET CARD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 恵 一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 池 田 一 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 池 田 一 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年5月30日に提出いたしました第26期（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

関連当事者との取引

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

4 【関係会社の状況】

(訂正前)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社) プロミス(株) (注)1, 2, 3	東京都千代田区	80,737	消費者金融業		47.0 (47.0)	C D機の利用提携
朝日エンタープライズ(株) (注)1, 3	東京都千代田区	63	有価証券の保有、運用、投資		47.0 (47.0)	
三洋信販(株) (注)1, 2	福岡市博多区	16,268	消費者金融業		47.0	C D機の利用提携 役員の兼任 1名
(連結子会社) ポケット・ダイレクト(株)	東京都港区	40	保険代理店業及び通信販売業	100.0		
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株) (注)2, 3	大阪市中央区	202,241	総合商社		23.4 (21.1)	
伊藤忠ファイナンス(株)	東京都港区	3,470	金融関連業務全般		21.1	役員の兼任 1名

(注) 1 議決権の被所有割合は100分の50以下であるものの、実質的に支配されているため親会社となっております。

2 プロミス(株)、三洋信販(株)及び伊藤忠商事(株)は、有価証券報告書提出会社であります。

3 ()内は間接所有割合(内書)であります。

(訂正後)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社) プロミス(株) (注) 1, 2, 3	東京都千代田区	80,737	消費者金融業		47.0 (47.0)	C D機の利用提携
朝日エンタープライズ(株) (注) 1, 3	東京都千代田区	63	有価証券の保 有、運用、投資		47.0 (47.0)	
三洋信販(株) (注) 1, 2	福岡市博多区	16,268	消費者金融業		47.0	C D機の利用提携 役員の兼任 1名
(連結子会社) ポケット・ダイレクト(株)	東京都港区	40	保険代理店業及 び通信販売業	100.0		
(その他の関係会社) (株)三井住友フィナンシャ ルグループ (注) 2, 4	東京都千代田区	1,420,877	銀行持株会社	—	[47.0]	—
(株)三井住友銀行 (注) 2, 4	東京都千代田区	664,986	銀行業	—	[47.0]	金銭の借入 C D機の利用提携
伊藤忠商事(株) (注) 2, 3	大阪市中央区	202,241	総合商社		23.4 (21.1)	
伊藤忠ファイナンス(株)	東京都港区	3,470	金融関連業務全 般		21.1	役員の兼任 1名

- (注) 1 議決権の被所有割合は100分の50以下であるものの、実質的に支配されているため親会社となっております。
2 プロミス(株)、三洋信販(株)、伊藤忠商事(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行は、有価証券報告書提出会社であります。
3 ()内は間接所有割合(内書)であります。
4 []内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書)であります。

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 連結財務諸表

【関連当事者との取引】

(訂正前)

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

親会社等との取引が発生しているものの、取引金額、期末残高ともに僅少な為、記載しておりませ
ん。

(訂正後)

当連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係						
その他の 関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有) [47.0]	—	金銭借入関係	資金の借入	借入	短期借入金	1,500		
									返済		12,742	長期借入金	9,256
									9,242		1年内返済予定の長期借入金	3,743	
								利息の支払	165	流動負債の その他	83		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

2 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3 []内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書)であります。

4 ㈱三井住友銀行は、平成19年9月25日付で「その他の関係会社」に該当することとなったため、取引金額は、当該日付以降の取引金額を記載しております。